

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【事業年度】	第117期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	株式会社帝国電機製作所
【英訳名】	TEIKOKU ELECTRIC MFG.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 頃安 義弘
【本店の所在の場所】	兵庫県たつの市新宮町平野60番地
【電話番号】	0791-75-0411(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員総務本部長 村田 潔
【最寄りの連絡場所】	兵庫県たつの市新宮町平野60番地
【電話番号】	0791-75-0411(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員総務本部長 村田 潔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	19,311,812	20,789,424	22,264,576	23,576,096	19,910,021
経常利益 (千円)	1,728,317	2,341,448	2,225,933	3,829,016	2,513,427
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,159,225	1,496,411	1,016,514	3,155,250	2,324,628
包括利益 (千円)	1,119,225	1,647,981	461,610	2,899,030	2,605,763
純資産額 (千円)	24,198,787	24,816,513	24,814,588	27,051,009	28,834,917
総資産額 (千円)	32,960,064	33,006,246	34,310,406	34,777,850	35,631,857
1株当たり純資産額 (円)	1,186.95	1,252.18	1,249.86	1,367.80	1,459.79
1株当たり当期純利益 (円)	56.86	74.61	51.44	159.85	118.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.4	74.9	72.0	77.4	80.5
自己資本利益率 (%)	4.9	6.1	4.1	12.2	8.4
株価収益率 (倍)	19.50	20.94	21.85	8.21	11.20
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,298,836	3,406,938	1,395,139	3,472,331	3,589,583
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,698,732	2,676,713	830,751	1,260,187	275,407
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	982,107	1,346,845	786,530	690,037	1,106,277
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	9,051,634	8,484,603	8,158,575	9,569,763	11,810,351
従業員数 (人)	1,191	1,277	1,291	1,296	1,267
[外、平均臨時雇用者数]	[84]	[98]	[127]	[112]	[95]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第115期の期首から適用しており、第114期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

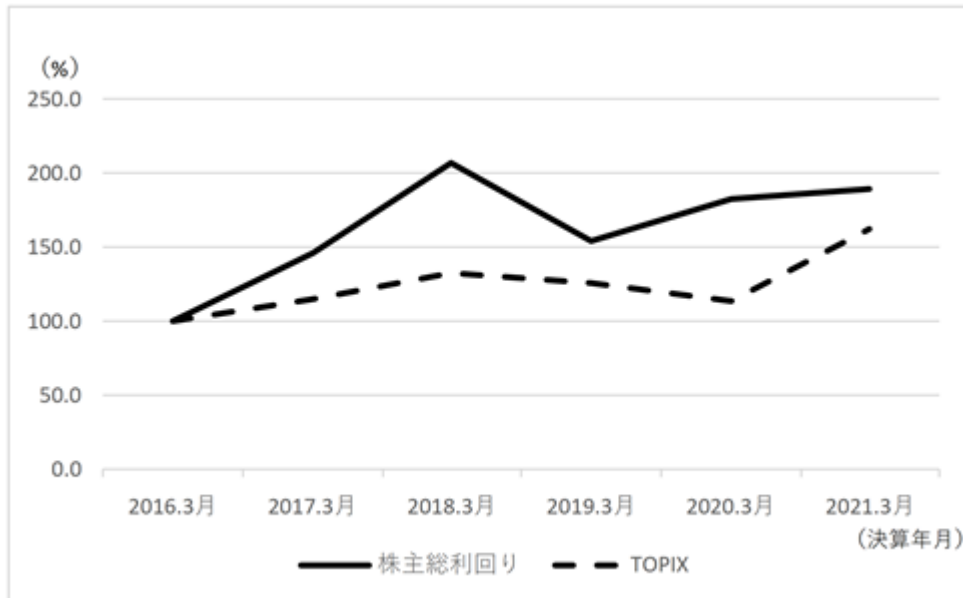
回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	9,016,114	10,273,047	10,737,158	11,326,183	9,591,760
経常利益 (千円)	721,822	1,472,977	1,564,403	1,894,494	1,387,846
当期純利益 (千円)	633,043	1,202,457	1,286,231	1,464,514	1,063,430
資本金 (千円)	3,118,118	3,118,118	3,123,490	3,123,490	3,132,976
発行済株式総数 (株)	20,400,138	20,400,138	20,408,138	20,408,138	20,423,438
純資産額 (千円)	19,695,139	19,920,418	20,408,416	21,113,687	21,573,633
総資産額 (千円)	23,844,671	23,323,354	23,510,787	23,722,698	23,766,415
1株当たり純資産額 (円)	966.05	1,008.39	1,032.68	1,072.99	1,098.52
1株当たり配当額 (円)	15.00	20.00	24.00	36.00	36.00
(うち1株当たり中間配当額)	(7.00)	(8.00)	(12.00)	(15.00)	(18.00)
1株当たり当期純利益 (円)	31.05	59.95	65.09	74.20	54.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.6	85.4	86.8	89.0	90.8
自己資本利益率 (%)	3.3	6.1	6.4	7.1	5.0
株価収益率 (倍)	35.72	26.05	17.27	17.70	24.47
配当性向 (%)	48.3	33.4	36.9	48.5	66.6
従業員数 (人)	328	310	311	319	318
[外、平均臨時雇用者数]	[1]	[13]	[13]	[14]	[19]
株主総利回り (%)	146.0	207.4	153.6	182.9	188.7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,133	1,748	1,795	1,607	1,407
最低株価 (円)	674	966	1,082	896	1,009

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第115期の期首から適用しており、第114期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1939年 9月	「鉄道保安装置の製作販売及び一般電気機械の製作販売」を事業目的として、大阪市北区に株式会社帝国電機製作所を設立
1944年 2月	事業拡大と戦時疎開のため、兵庫県揖保郡新宮町に工場を移転
1960年 4月	自社製品キャンドモータポンプの初号機が完成
1961年 4月	キャンドモータポンプの発売を開始
1961年 7月	兵庫県揖保郡新宮町（現在の本店所在地）に新たに新宮工場を竣工
1962年 4月	兵庫県揖保郡新宮町に(株)協和電機製作所（連結子会社）を設立
1963年 4月	テイコクかくはん機が完成、国内及び米、英、仏、西独に特許出願
1963年12月	兵庫県佐用郡佐用町に(株)平福電機製作所（連結子会社）を設立
1966年11月	兵庫県佐用郡上月町に上月電装(株)（連結子会社）を設立
1968年12月	兵庫県揖保郡新宮町に(株)帝伸製作所（連結子会社）を設立
1987年 3月	新宮工場が「高圧ガス製造設備認定事業所」として認可を受ける
1991年11月	米国デラウェア州ドーバー市にTEIKOKU USA INC.（連結子会社）を設立
1994年12月	中国遼寧省大連市に大連キャンドモータポンプ廠との合弁会社大連帝国キャンドモータポンプ有限公司（連結子会社）を設立
1996年 5月	国際品質保証規格「ISO9001」の認証を取得
1999年 1月	台湾台北市に台湾帝国ポンプ有限公司（連結子会社）を設立
1999年 3月	シンガポールにTEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.（連結子会社）を設立
1999年 5月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
2001年 3月	国際環境管理規格「ISO14001」の認証を取得
2001年11月	合弁会社であった大連帝国キャンドモータポンプ有限公司を完全子会社化
2002年 8月	ドイツデュッセルドルフ市にTEIKOKU ELECTRIC GmbH（連結子会社）を設立
2003年 2月	TEIKOKU USA INC.が米国のCRANE PUMPS & SYSTEMS INC.からケミポンプ事業部を買収
2005年 2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2005年10月	韓国ソウル特別市にTEIKOKU KOREA CO.,LTD.（連結子会社）を設立
2006年 9月	東京証券取引所市場第一部に指定
2007年 2月	大阪証券取引所市場第一部に指定
2009年 2月	中国江蘇省無錫市に無錫大帝キャンドモータポンプ修理有限公司（連結子会社）を設立
2009年 6月	中国山東省済南市に済南大帝キャンドモータポンプ修理有限公司（連結子会社）を設立
2010年 5月	TEIKOKU USA INC.が米国のTEXAS PROCESS EQUIPMENT COMPANY社のキャンドモータポンプ修理サービス事業部を買収
2013年 8月	兵庫県たつの市に光都工場を竣工
2013年12月	中国四川省成都市に成都大帝キャンドモータポンプ修理有限公司（連結子会社）を設立
2017年 4月	インドのHYDRODYNE(INDIA)PVT.LTD.（現：HYDRODYNE TEIKOKU(INDIA)PVT.LTD.）の株式を取得し子会社化
2017年 4月	兵庫県たつの市に本社新工場を竣工
2019年 9月	中国遼寧省大連市に大連大帝キャンドモータポンプ修理有限公司（連結子会社）を設立
2020年 3月	済南大帝キャンドモータポンプ修理有限公司を清算
2020年 7月	成都大帝キャンドモータポンプ修理有限公司を清算
2020年12月	無錫大帝キャンドモータポンプ修理有限公司を清算

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社12社により構成されており、キャンドモータポンプ、定量ポンプ及びその他ポンプを主な製品とする「ポンプ事業」、自動車用電装品及び産業機器用基板を主な製品とする「電子部品事業」及び特殊機器を主な製品とする「その他」を主な内容として事業活動を展開しております。

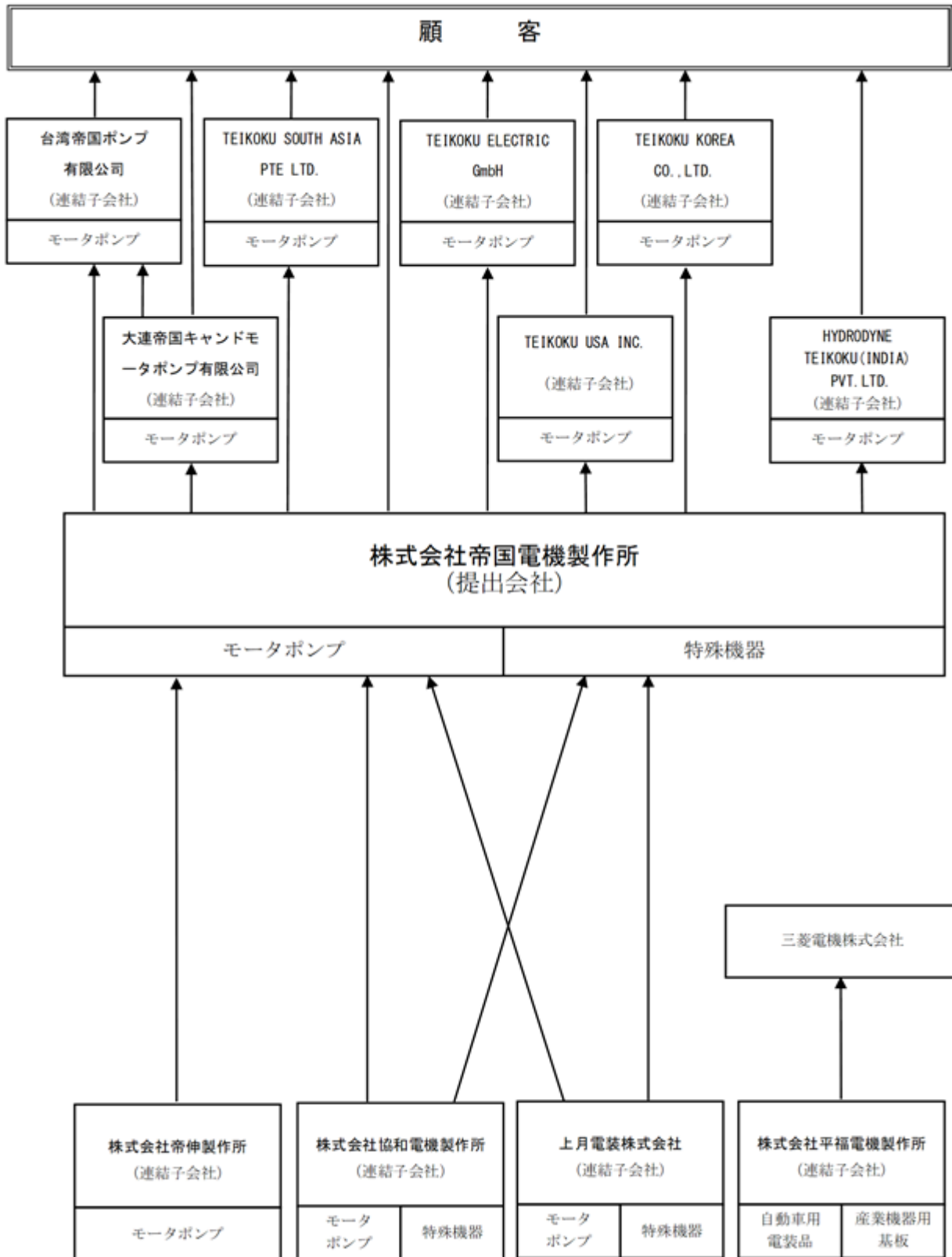
当社グループの事業内容と、子会社の当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

なお、下記の事業区分は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントと同一であります。

また、当社には親会社等はありません。

事業区分	主要製品	当該事業に係る各社の位置づけ
ポンプ事業		子会社である株式会社協和電機製作所、株式会社帝伸製作所及び上月電装株式会社を外注加工先として、当社が製品を製造し、国内及び一部海外での販売及びアフターサービスを行っております。
キャンドモータポンプ	ケミカル機器キャンドモータポンプ 高圧ガス機器キャンドモータポンプ 冷凍機・空調機器キャンドモータポンプ 半導体機器キャンドモータポンプ 電力関連機器キャンドモータポンプ	当社製品の海外での販売及びアフターサービスは、台湾では子会社である台湾帝国ポンプ有限公司が、シンガポールでは子会社であるTEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.が、韓国では子会社であるTEIKOKU KOREA CO.,LTD.が、ヨーロッパでは子会社であるTEIKOKU ELECTRIC GmbHがそれぞれ行っており、その他の地域では当社が直接販売しております。
定量ポンプ	ケミカル機器定量ポンプ 高圧ガス機器定量ポンプ 半導体機器定量ポンプ 発泡装置用定量ポンプ	米国では子会社であるTEIKOKU USA INC.が、中国では子会社である大連帝国キャンドモータポンプ有限公司他1社が、インドでは子会社であるHYDRODYNE TEIKOKU(INDIA)PVT.LTD.がそれぞれ製品の製造、販売及びアフターサービスを行っておりますが、一部の製品は当社から仕入れております。
その他ポンプ	電力関連機器ポンプ その他ポンプ	
電子部品事業		子会社である株式会社平福電機製作所が製造し、主要取引先である三菱電機株式会社に販売しております。
自動車用電装品	コントロールユニット カーエレクトロニクス	
産業機器用基板	シーケンサ用基板	
その他		子会社である株式会社協和電機製作所及び上月電装株式会社が製造し、当社が製品の販売を行っております。
特殊機器	昇降機他	

さらに、当社グループの事業系統図は次のとおりであり、図中では前表のキャンドモータポンプ、定量ポンプ及びその他ポンプを一括し、「モータポンプ」として表示しております。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	子会社 の議決 権に対 する所 有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の賃 貸借	その他
					当社 役員 (人)	当社従 業員 (人)				
(株)協和電機製 作所	兵庫県養父 市	10,000	ポンプ事業 その他	100.0	3	2	-	当社がモータ ポンプ及び特 殊機器を購入	-	当社が経 営指導
上月電装(株)	兵庫県たつ の市	10,000	ポンプ事業 その他	100.0	3	2	当社が長・ 短期貸付	当社がモータ ポンプ及び特 殊機器を購入	当社が土地 等を賃貸借	当社が経 営指導
(株)帝伸製作所	兵庫県たつ の市	10,000	ポンプ事業	100.0	3	2	-	当社がモータ ポンプを購入	当社が土 地・設備を 賃貸	当社が経 営指導
(株)平福電機製 作所	兵庫県揖保 郡太子町	20,000	電子部品事 業	100.0	2	2	当社が長・ 短期貸付	-	当社が土地 を賃貸	当社が経 営指導
TEIKOKU USA INC.	米国テキサ ス州ヒュー ストン市	千米ドル 5,800	ポンプ事業	100.0	3	-	-	当社のモータ ポンプを販売 及び当社が原 材料を購入	-	-
大連帝国キャ ンドモータポ ンプ有限公司	中国遼寧省 大連市	千人民元 51,000 (注)2	ポンプ事業	100.0	2	3	当社が借入 金に対して 債務保証	当社のモータ ポンプを販売	-	当社が生 産ノウハウ を提供
台湾帝国ポン プ有限公司	台湾台北市	千台湾ドル 26,500	ポンプ事業	100.0 (100.0)	-	1	-	当社のモータ ポンプを販売	-	-
TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.	シンガポ ール	千シンガ ポールドル 142	ポンプ事業	100.0	3	-	当社が取引 先に対して 契約履行保 証	当社のモータ ポンプを販売	-	-
TEIKOKU ELECTRIC GmbH	ドイツ デュッセル ドルフ市	千ユーロ 950 (注)2	ポンプ事業	100.0	3	-	当社が取引 先に対して 契約履行保 証	当社のモータ ポンプを販売	-	-
TEIKOKU KOREA CO.,LTD.	韓国ソウル 特別市	千韓国ウォ ン 400,000	ポンプ事業	100.0	3	1	-	当社のモータ ポンプを販売	-	-
HYDRODYNE TEIKOKU (INDIA) PVT.LTD.	インドタネ 市	千インドルピー 102	ポンプ事業	51.0	3	1	当社が取引 先に対して 契約履行保 証、資金の 貸付	当社のモータ ポンプを販売	-	-
その他1社										

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 大連帝国キャンドモータポンプ有限公司及びTEIKOKU ELECTRIC GmbHについては、出資金であります。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 上月電装(株)、(株)帝伸製作所、TEIKOKU USA INC.及び大連帝国キャンドモータポンプ有限公司は、特定子会社に該当します。

5. 上記子会社には、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

6. TEIKOKU USA INC.及び大連帝国キャンドモータポンプ有限公司は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

TEIKOKU USA INC.の売上高は4,187,718千円、経常利益は352,851千円、当期純利益は279,656千円、純資産額は2,147,963千円及び総資産額は3,052,285千円であります。

大連帝国キャンドモータポンプ有限公司の売上高は4,383,749千円、経常利益は533,188千円、当期純利益は484,982千円、純資産額は4,175,171千円及び総資産額は6,703,007千円であります。

(2) 持分法適用関連会社

該当事項はありません。

(3) その他の関係会社

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ポンプ事業	952 (42)
電子部品事業	200 (38)
報告セグメント計	1,152 (80)
その他	9 (1)
全社(共通)	106 (14)
合計	1,267 (95)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託等を含む)は()内に外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
318 (19)	38.5	15.1	6,232,048

セグメントの名称	従業員数(人)
ポンプ事業	287 (14)
電子部品事業	- (-)
報告セグメント計	287 (14)
その他	- (-)
全社(共通)	31 (5)
合計	318 (19)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託等を含む)は()内に外数で記載しております。
2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与には、社外への出向者24名を含み、嘱託19名は含んでおりません。
3. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、諸手当及び賞与を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の連結子会社において労働組合が組織されております。

当社の労働組合は、帝国電機労働組合と称し、1947年11月に結成され、2021年3月31日現在の組合員数は、279名であります。

労使関係は安定し、円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「みんなで良くなる」「誠実に事に当たろう」「積極的にやろう」の社是のもと、企業が社会の一員であることを深く認識し、的確かつタイムリー、スピーディーに応える事業活動を通じて、広く社会の進歩に貢献することを企業活動の基本としております。

そして、国内のみならずグローバル市場において顧客ニーズに迅速に対応し、地球環境に優しい製品を開発・提供することにより、ステークホルダーから高い評価と厚い信頼を獲得し、継続的に企業価値を向上させることを目指しております。

以上の方針に基づき、株主の皆様をはじめ当社グループに信頼をお寄せ頂いている方々のご期待にお応えしていく所存であります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、経済のボーダレス化・企業活動のグローバル化が進行するなか、持てる経営資源(人・物・金・情報)を積極活用し、スピードある技術・営業・生産・管理・サービス・物流のイノベーションを断行してまいります。また、連結経営強化の観点から子会社を含めた事業の効率向上と一層の連携強化に努めてまいります。さらに、完全無漏洩構造の「キャンドモータポンプ技術」をコアとし、技術集約型企業グループとして、「より良い製品をより安く」「お客様に信頼される製品づくり」「地球環境に優しい製品づくり」をベースに事業領域を拡大しながら、激変する事業環境に対処するため、景気変動に強い企業体質づくりを目指し、成長を図る施策を展開してまいります。

なお、当社グループは2021年度を初年度とする3カ年の中期経営計画(2022年3月期～2024年3月期)を策定いたしました。この3カ年におけるビジョンを「すべてのステークホルダーの満足度向上」とし、売上高245億円、営業利益32億円、ROE 8%の業績目標を目指すとともに、ESGも積極的に推進してまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、短期的な業績面においては影響を受けておりますが、中長期的なビジネスの方向性には変化がないと考えております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって浮き彫りとなった課題やリスク、対応策については、「1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」及び「2【事業等のリスク】(2)個別のリスク」、「3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」に記載のとおりであります。

(3) 経営環境

当社は、1960年に独自技術でキャンドモータポンプを開発し、その後、長年に亘り顧客ニーズに応えながら実績を積み上げ、設計・生産技術等を蓄積してまいりました。

キャンドモータポンプは、完全無漏洩という特性から、石油化学プラントなど安全性が最優先される現場で使用されることが多く、そのような現場で採用されるためには、過去の実績に裏付けられた信頼が重要であります。キャンドモータポンプ市場においては、世界に複数の競合が存在し、近年では新興企業も出現しておりますが、当社には長年に亘るリーディングカンパニーとしての信頼・実績と豊富な経験から培われた技術・ノウハウがあり、また、きめ細かい迅速な対応やサービス体制により、顧客が安心して当社ポンプを使用していただけるところに当社の競争優位性があります。

今後も「キャンドモータポンプ技術」をコアとしつつ、収益基盤の拡大も図りながら事業を展開してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、成長を続けるために、世界各地においてキャンドモータポンプの市場開拓・拡大を図り、積極的な海外戦略を展開しております。また一方、景気動向により売上高が変動する中でも、適正利益を生み出せる強靱な経営体質を実現したいと考えております。

重要な経営指標(連結)として、収益体質の強化、資本効率向上を目指し、2024年3月期に売上高245億円、営業利益32億円、ROE 8%を目標としております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは更なる企業価値向上のために次の点に注力いたします。

強固な企業体質の構築による収益力強化

国内外の景気動向等経営環境の変化に左右されない強固な企業体質を構築し、収益力を強化するために、顧客ニーズに合った技術開発の促進や、より一層の品質の向上に努めるとともに、グローバルな生産・販売・サービス体制をより一層強化してまいります。加えて、設計・製造段階における原価低減や販管費等のコスト削減に努めてまいります。

人材育成

会社が存続し持続的に発展していくために、人材育成は最重要課題の1つであります。多様な人材の採用、育成を計画的・継続的に推進し、人材に投資していくとともに、能力に応じた活躍の場の提供、働き方改革推進等、従業員が働きやすい職場環境の整備をあわせて進めてまいります。

ESGの積極的推進

会社の持続的な成長と社会のサステナビリティへの貢献の両立を推進してまいります。

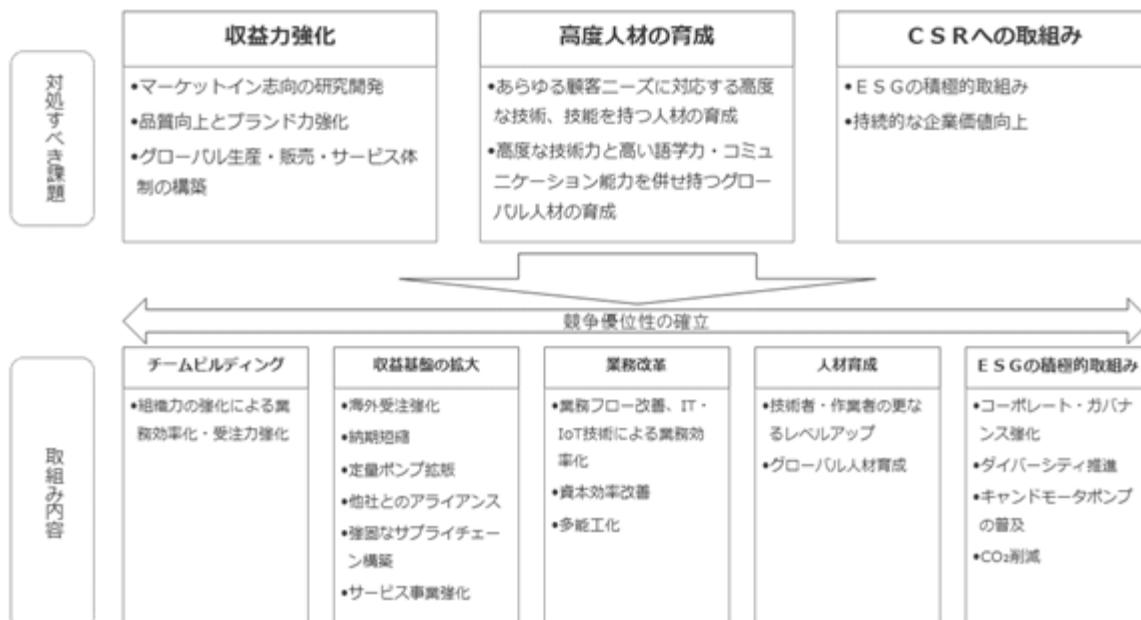
当社の主力製品であるキャンドモータポンプは、完全無漏洩構造であることから、環境負荷の高い液体を漏らすことなく移送することが可能であります。このポンプを世界中に拡販していくことが当社のミッションであり、事業を通じて地球環境や世界の人々の安全に貢献してまいります。また、社内においてもCO₂削減、ダイバーシティ推進に加え、コンプライアンス強化をはじめとしたコーポレート・ガバナンスの強化に継続して取り組む等、ESGの各分野に適切に対応してまいります。

新型コロナウイルスに対する取り組み

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、当社業務への影響も避けることはできず、この対策は目先の当社事業の課題となっております。基本的な感染対策（マスク着用、消毒等）の徹底、テレワークでの勤務や時差出勤に加え、各種会議のオンラインでの実施、お客様との電話・TV会議を通じた打合せ等、感染防止に最大限留意しつつ政府方針や社会動向を注視のうえ、適宜適切な対応をとりながら業務を推進してまいります。

下記は、上記対処すべき課題を踏まえた当社の中期的な取組みであります。

対処すべき課題に対する中期的な取組み内容



2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) リスク管理体制

当社グループは、「リスク管理委員会」を設置しており、当該委員会でリスクの抽出、分析、評価、対応が行われ、取締役会に定期的に報告されております。具体的には、リスク管理委員会が各部門のリスクを抽出し、発生頻度、業績等への影響度に基づいてリスクの重要性を測定し、対応すべき重要項目を定め、その目標の達成度・進捗状況を点検しリスク軽減に努めています。取締役会は報告事項に対して必要に応じて適宜指示を行い、リスク管理の精度を高めております。

(2) 個別のリスク

リスク項目 (特に重要なリスク)	リスクの説明	リスク対策
事業環境	・当社グループの連結売上高に占めるポンプ事業の比率は、当連結会計年度は89.8%となっております。従って、当該事業における主要な取引先である石油化学業界、化学業界、冷凍機・空調機器業界等における設備投資動向が、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、キャンドモータポンプの代替品や模造品の出現、価格競争の激化等があった場合も当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。	・当社グループは、景気の動向に左右され難い強固な企業体質の構築に努めており、顧客志向の研究開発や用途開発、品質向上、生産性向上、ブランド力強化等に取り組んでおります。また、製品の販売とともにメンテナンスにも注力し、顧客の信頼性向上に努めております。加えて当社主力製品のキャンドモータポンプに次ぐ第二の収益の柱として定量ポンプを育成する等、収益基盤の拡大にも努めております。
法的規制等	・当社グループの事業は、通商、独占禁止、知的財産、製造物責任、貿易及び外国為替管理、環境・リサイクル関連等の法的規制を受けております。また、事業を展開する各国においても各種許認可、関税、輸出入規制等の様々な規制を受けております。これらの規制の変更や新規の規制により、当社グループの事業活動が制限される可能性があります。さらに、これらの規制に違反した場合、当社グループの業績及び財務状況、社会的信用等に影響を及ぼす可能性があります。	・当社グループは、グローバルにビジネスを展開していることから、各国の法的規制等について現地法人や外部団体等を通じて常に最新情報を入手するように努めております。また、特別な対応が必要な場合は、社内プロジェクトチームを立ち上げる等、迅速な対応に努めております。これらの対応により規制変更等によるリスクの最小化を図っております。
人材確保・育成	・技術集約型企業である当社グループの中長期的な成長は、各従業員の力量に大きく依存しております。従って優秀な人材を計画通りに確保できなかったり、優秀な人材が社外に流出してしまったり、人材育成が思い通りにいかなかった場合は、当社の競争力が減退し、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。	・顧客ニーズの高度化、事業のグローバル化が進んでいる中、当社グループは優秀な人材の確保・育成を重点課題と位置付けております。広報・IR活動等による知名度の向上や働き方改革の推進による働きやすい職場づくり、教育センター室設置による若手及び中堅社員の技能育成強化、各人のキャリアデザインを実現するためのキャリアチャレンジ制度の充実等、優秀な人材を確保・育成していくための取組みを推進しております。

リスク項目 (特に重要なリスク)	リスクの説明	リスク対策
調達	<p>・当社グループが製造するモータポンプは、主にステンレス鋳物・棒材、銅線、鉄板、ベアリング等の部材で構成されており、これら部材の価格変動や供給体制が当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>・当社グループでは、部品調達や外注加工等において複数社購買やグローバル調達を推進しており、リスクの低減を図っております。</p>
品質	<p>・当社グループが製造するモータポンプは顧客設備の中核をなす製品であり、品質の維持、向上は最も重要と考えております。製品の品質クレーム・トラブルが発生した場合、顧客からの信用が失墜し、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社の不適切な性能試験について 当社が販売したキャンドモータポンプの一部の機種について、不適切な性能試験のもとで製品の出荷が行われていたことが判明し、出荷先のお客様と対応費用の負担等に係る協議を開始しております。今後の交渉状況等によっては当社グループの連結業績に影響が生じる可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積ることは困難であり、連結財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>・当社グループは、品質基本方針に基づき、法令・規制要求事項を遵守することはもとより、顧客要求事項を達成して顧客の信頼を得るとともに、品質マネジメントシステムの有効性を改善することによって、社会に認められる製品づくりを行う責務があると認識しております。近年、若手作業者の比率が上昇していることから、教育センター室を設置し、技能継承を推進するとともに、公的資格の取得を積極的に推進する等、技能向上・早期育成に努めております。</p>
納期	<p>・当社グループは、ポンプ事業において、顧客の個別ニーズに応じた受注生産をメインに行っております。顧客ニーズの高度化、短納期ニーズの増加等様々な要因により案件難易度は高まっており、個別対応が必要な案件も増加しております。このような状況下で、設計や手配のミス、それらに起因する納期遅延が発生した場合、顧客からの信用が失墜し、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>・当社グループでは、これら問題を回避するために多面的にボトルネックの解消に取り組んでおります。前述のとおり、若手作業者が増加していることから、教育センター室を設置し、技能の継承や向上を図るとともに、生産管理方法の改善、調達先拡充による部材調達、外注加工のスピードアップ、検査設備の増強等改善に努めております。</p>
新型コロナウイルス感染拡大	<p>・当社グループ内において、新型コロナウイルス感染者及び濃厚接触者が発生することにより、業務推進に影響が出る可能性があります。</p>	<p>・テレワークでの勤務や時差出勤に加え、取締役会を始めとした各種会議のオンラインでの実施、お客様との電話・TV会議を通じた打合せ等感染防止に最大限留意しながら、業務を推進しております。また、ワクチン接種体制を整備する等、従業員の安全確保に努めております。</p>

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、景気が大きく下振れることとなりました。中国のように感染拡大を抑え込み、順調に回復をしている国がある一方、多くの地域では感染蔓延の影響により、いまだ先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下で、当社グループは、「変革と挑戦」をスローガンとし、業務改革を進めながら、キャンドモータポンプの販売拡大を図りました。当社グループの主力となるポンプ事業については、老朽化更新やメンテナンス需要の取り込みに注力したものの、上記の影響を受け、特に海外市場において、新規設備投資計画の見直しが行われる等、厳しい環境下で推移しました。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a . 財政状態

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は24,884百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,153百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が2,060百万円増加したことによるものであります。固定資産は10,746百万円となり、前連結会計年度末に比べ299百万円減少いたしました。

この結果、総資産は、35,631百万円となり、前連結会計年度末に比べ854百万円増加いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は5,716百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,109百万円減少いたしました。これは主に未払法人税等が646百万円減少したことによるものであります。固定負債は1,080百万円となり、前連結会計年度末に比べ179百万円増加いたしました。

この結果、負債合計は、6,796百万円となり、前連結会計年度末に比べ929百万円減少いたしました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は28,834百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,783百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が1,556百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は80.5%（前連結会計年度末は77.4%）となりました。

b. 経営成績

当社グループの当連結会計年度の売上高は19,910百万円（前期比15.5%減）となりました。

利益面につきましては、売上減少に伴う粗利率の悪化に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に起因する旅費等の経費減少が販管費比率の改善にまで至らず、営業利益は2,262百万円（同39.7%減）、経常利益は2,513百万円（同34.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,324百万円（同26.3%減）となりました。

なお、過去の不適切な取引行為が前々期に判明した中国現地法人の修理子会社3社の清算について、前連結会計年度において1社、当連結会計年度において2社の清算を行い、すべて完了いたしました。それに伴い、過年度にわたり会計処理を行った追加税額（源泉税、増値税、企業所得税）及びその追加税額に対する延滞税・加算税に係る未払税金取崩しを行いました。その結果、前連結会計年度において、販売費及び一般管理費が285百万円、法人税等が374百万円、当連結会計年度において、販売費及び一般管理費が391百万円、法人税等が469百万円減少しております。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（ポンプ事業）

ポンプ事業は、国内市場において、ケミカル機器キャンドモータポンプや定量ポンプが堅調に推移したものの、冷凍機・空調機器モータポンプ等が減少したため、前期並みの水準となりました。一方、海外市場において、主にケミカル機器キャンドモータポンプが減少したこと等から、全体として低調に推移しました。

その結果、売上高は17,895百万円（前期比15.0%減）、連結売上高に占める割合は89.8%となりました。また、営業利益は、売上の減少に加え、粗利率の悪化等により2,237百万円（同36.8%減）となりました。

（電子部品事業）

電子部品事業は、売上高は1,584百万円（前期比19.4%減）、連結売上高に占める割合は8.0%となりました。

また、営業利益は、売上の減少等により41百万円の営業損失（前期は106百万円の営業利益）となりました。

（その他）

その他は、売上高は430百万円（前期比21.5%減）、連結売上高に占める割合は2.2%となりました。

また、営業利益は、売上の減少等により、67百万円（同34.1%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、投資活動によるキャッシュ・フロー275百万円及び財務活動によるキャッシュ・フロー1,106百万円の資金支出があったものの、営業活動によるキャッシュ・フロー3,589百万円の資金獲得により、前連結会計年度末に比べ2,240百万円増加し、11,810百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、3,589百万円（前連結会計年度は3,472百万円の獲得）となりました。これは、主として税金等調整前当期純利益2,493百万円の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は、275百万円（前連結会計年度は1,260百万円の使用）となりました。これは、主として有形固定資産の取得による支出492百万円の計上によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、1,106百万円（前連結会計年度は690百万円の使用）となりました。これは、主として配当金の支払による支出767百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
ポンプ事業	17,533,405	16.9
電子部品事業	1,584,410	19.4
報告セグメント計	19,117,816	17.1
その他	320,784	8.3
合計	19,438,600	17.0

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
ポンプ事業	17,295,051	12.5	7,701,975	7.2
電子部品事業	1,637,505	15.1	164,536	47.6
報告セグメント計	18,932,556	12.8	7,866,511	6.5
その他	486,349	8.3	144,061	63.2
合計	19,418,905	12.7	8,010,573	5.8

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
ポンプ事業	17,895,057	15.0
電子部品事業	1,584,425	19.4
報告セグメント計	19,479,483	15.4
その他	430,538	21.5
合計	19,910,021	15.5

- (注) 1. 主な販売先への販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三菱電機株式会社	2,125,137	9.0	1,747,469	8.8

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における経営成績等の分析につきましては、「第2 事業の状況 3〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響につきましては、ポンプ事業の主要顧客である石油化学・化学業界では、先行き不透明な状況を受け、特に海外市場において、新規設備投資計画の見直しが行われる等、当社グループの受注を始めとした業績に影響がありました。また、電子部品事業についても、製品の最終需要先である自動車業界において、一部生産停止等が発生したこと等の影響を受けました。

一方で足許の状況は、ポンプ事業、電子部品事業ともに持ち直しが続いていることから、次期の業績への影響につきましては軽微であると見込んでおります。

また、中期的な観点では、ポンプ事業におきましては、当社の主要顧客である石油化学・化学業界を中心に設備投資を進めていくことが期待でき、また、電子部品事業におきましても、自動車生産・販売は底を打ち回復すると考えております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金及び設備投資資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は602百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は11,810百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表及び財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響は、海外の一部の地域では既に終息の兆しが見えており、日本においても2021年度に終息すると仮定し、会計上の見積りを行っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、技術開発本部が中心となり研究開発活動に積極的に取り組んでおります。

ポンプ事業分野では、長年培ってきた独自の技術を生かし、新市場向け製品、様々な規格に対応した高付加価値製品、グローバルニーズに合致した製品の開発に加え、環境対応型ポンプの開発にも取り組んでおります。

また、外部研究機関と連携し既存製品の機能及び効率の向上に関する基礎研究にも取り組んでおります。

なお、電子部品事業及びその他の事業においては、特に研究開発に相当する活動は行っておりません。

当連結会計年度における研究開発費の総額は403百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資は、生産性の向上、品質の向上及びコスト削減を目的とした経営資源の集中化を基本的な方針としております。当連結会計年度は、ポンプ事業及び電子部品事業に総額612百万円の設備投資を行いました。

ポンプ事業では、当社において性能試験設備増強に175百万円を、従業員駐車場増設に51百万円を、それぞれ投資いたしました。

電子部品事業及びその他では、特に大きな設備投資は行っておりません。

なお、上記の投資金額には、建設仮勘定を含めて記載しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社及び新宮工場、 光都工場 (兵庫県たつの市)	ポンプ事業 その他 全社	会社統括業務 ポンプ及び特 殊機器の製造	2,926,001	870,100	826,131 (55,961.92)	4,512	124,224	4,750,970	246 (12)
技術開発センター (兵庫県たつの市)	ポンプ事業	ポンプの 研究・開発	137,630	15,612	-	-	9,754	162,996	16 (1)
東京サービス工場 (埼玉県草加市)	ポンプ事業	ポンプの 保守・修理	179,430	15,414	10,150 (355.00)	-	1,623	206,619	5
福利厚生施設 (埼玉県草加市、千葉県 美浜区・他)	全社	社宅	19,371	-	51,087 (572.23)	-	-	70,459	-

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)協和電機製作所 (兵庫県養父市)	ポンプ事業 その他	ポンプ及び特 殊機器の製造	29,958	45,957	25,866 (7,507.30)	-	971	102,752	27 (7)
上月電装(株) (兵庫県たつの市)	ポンプ事業 その他	ポンプ及び特 殊機器の製造	206,902	98,315	265,717 (22,299.07)	-	1,082	572,018	40 (12)
(株)帝伸製作所 (兵庫県たつの市)	ポンプ事業	ポンプの製造	85,259	33,658	33,646 (5,431.20)	-	1,646	154,210	47 (5)
(株)平福電機製作所 (兵庫県揖保郡太子町、 兵庫県たつの市)	電子部品 事業	自動車用電装 品及び産業機 器用基板の製 造	404,026	21,733	598,707 (24,146.70)	76,805	5,968	1,107,241	202 (38)

(3) 在外子会社

(2021年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
TEIKOKU USA INC. (米国テキサス州 ヒューストン市・他)	ポンプ事業	ポンプの製造 及び販売	95,466	165,126	18,112 (9,840.00)	-	-	278,705	112 (1)
大連帝国キャンドモー タポンプ有限公司 (中国遼寧省大連市・ 他)	ポンプ事業	ポンプの製造 及び販売	321,934	265,920	-	-	76,079	663,933	375
TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD. (シンガポール)	ポンプ事業	ポンプの 販売	-	13,045	-	45,268	25,489	83,802	12 (1)
TEIKOKU ELECTRIC GmbH (ドイツデュッセルド ルフ市)	ポンプ事業	ポンプの 販売	-	-	-	31,668	2,389	34,058	5
TEIKOKU KOREA CO.,LTD. (韓国ソウル特別市)	ポンプ事業	ポンプの 販売	1,704	7,539	-	5,525	805	15,575	6
HYDRODYNE TEIKOKU (INDIA) PVT.LTD. (インドタネ市)	ポンプ事業	ポンプの製造 及び販売	54,644	51,217	-	20,835	11,855	138,552	110 (12)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定の合計であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 提出会社の設備には貸与中のものが388,182千円含まれており、その内訳は、建物及び構築物132,149千円、機械装置及び運搬具112,140千円、土地127,173千円、その他(工具、器具及び備品)16,718千円であります。

3. 従業員数は就業人員であり、各事業所外又は各会社外からの出向者を含み、各事業所外又は各会社外への出向者は含んでおりません。

なお、嘱託及びパートタイマーは、臨時雇用者として()内に外書で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備計画は、原則として各社が独自に策定しますが、グループ全体としての重複投資を避けるために最終的に当社が調整を行っております。

当社グループの当連結会計年度末における設備の新設、改修等に係る投資予定金額の総額は、1,469百万円であり、その所要資金は自己資金で賄う予定であります。

重要な設備の新設、除却等の計画の主なものは、以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱帝国電機製作所	兵庫県 たつの市	ポンプ事業	研究開発施設	500	-	自己資金	2021年 3月	2021年 11月	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 研究開発機能の集約を目的としており、完成後の増加能力はありません。

(2) 除却及び売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	69,200,000
計	69,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,423,438	20,423,438	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	20,423,438	20,423,438	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年7月27日 (注)1	8,000	20,408,138	5,372	3,123,490	5,372	2,911,281
2020年7月22日 (注)2	15,300	20,423,438	9,486	3,132,976	9,486	2,920,767

(注)1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 1,343円

資本組入額 671円50銭

割当先 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)5名

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 1,240円

資本組入額 620円

割当先 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)5名

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	19	98	100	24	10,324	10,587	-
所有株式数 (単元)	-	32,877	1,917	32,511	65,091	24	71,770	204,190	4,438
所有株式数の 割合(%)	-	16.10	0.94	15.92	31.88	0.01	35.15	100.00	-

(注)自己株式784,654株は、「個人その他」に7,846単元及び「単元未満株式の状況」に54株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	2,286	11.64
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号)	1,430	7.28
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,251	6.37
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号)	1,243	6.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	797	4.06
NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1ST FLOOR, SENATOR HOUSE, 85 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, EC4V 4AB (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	700	3.56
徳永 耕造	兵庫県たつの市	538	2.74
刈田 耕太郎	兵庫県たつの市	472	2.40
帝国電機取引先持株会	兵庫県たつの市新宮町平野60	426	2.17
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED-HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8028-394841 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	LEVEL 13 HSBC MAIN BUILDING 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	416	2.12
計	-	9,562	48.69

(注) 1. 上記株式会社日本カストディ銀行の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は302千株であります。

なお、それらの内訳は、年金信託設定分27千株、投資信託設定分275千株となっております。

2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は583千株であります。

なお、それらの内訳は、年金信託設定分58千株、投資信託設定分525千株となっております。

3. 株式会社日本カストディ銀行の所有株式数には、(信託口)、(信託A口)、(信託B口)、(証券投資信託口)、(年金信託口)、(年金特金口)、(信託口1)、(信託口2)、(信託口4)、(信託口5)、(信託口6)、(信託口7)の所有株式数を含めて表示しております。

4. 2021年3月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及び他3社の共同保有者が2021年3月8日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	280	1.37
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	342	1.67
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	148	0.73
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	265	1.30

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 784,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,634,400	196,344	-
単元未満株式	普通株式 4,438	-	-
発行済株式総数	20,423,438	-	-
総株主の議決権	-	196,344	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)帝国電機製作所	兵庫県たつの市新宮町平野60番地	784,600	-	784,600	3.84
計	-	784,600	-	784,600	3.84

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2020年6月26日)での決議状況 (取得日2020年7月22日)	15,300	18,972
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	15,300	18,972
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2021年3月8日)での決議状況 (取得期間2021年3月9日~2022年3月8日)	800,000	800,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	54,000	73,078
残存決議株式の総数及び価額の総額	746,000	726,921
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	93.3	90.9
当期間における取得自己株式	165,000	218,346
提出日現在の未行使割合(%)	72.6	63.6

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日まで取得した株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	40	49
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	784,654	-	949,654	-

(注) 1. 保有自己株式数は受渡ベースで記載しております。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと考えております。配当につきましては、安定配当に留意しつつ連結配当性向30%以上を目標とし、中間配当と期末配当の年2回行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり36円(うち中間配当18円)を実施することを決定いたしました。

内部留保の資金につきましては、財務体質の強化と今後の事業展開への備え及び設備投資等に充当してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月6日 取締役会決議	354	18.0
2021年6月29日 定時株主総会決議	353	18.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、創業以来の社是である「みんなで良くなる」「誠実に事に当たろう」「積極的にやろう」を経営理念とし、長期的・継続的な企業価値向上を目指し、経営環境の変化に的確かつ迅速に対応できるよう、企業体質の強化・経営の効率性改善に努めております。また、コーポレート・ガバナンスを充実させることにより、公正な企業活動と正確でタイムリーな情報開示を行い、経営の健全性・透明性の確保を図ってまいりました。

こうした取組みを一層強化するため、当社では経営企画部がコーポレート・ガバナンスを統括しております。

当社は、株主・投資家・顧客・取引先・従業員・債権者・地域社会等ステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、社会的要請や期待に応えていくことで、当社企業価値の向上を図ることをCSR（企業の社会的責任）の中核概念と位置付け、経営企画部が中心となって、コーポレート・ガバナンスを強化し、ステークホルダーに対する積極的な情報発信とコミュニケーションを行っていく体制をとっております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．有価証券報告書提出日現在における当社の企業統治の体制の概要

当社は2016年6月29日開催の定時株主総会をもって、監査等委員会設置会社へ移行し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）という経営体制となっております。また、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、意思決定の効率化と迅速化を図ることを目的とし、2017年6月29日付で執行役員制度を導入しております。

「取締役会」は、取締役9名（うち監査等委員である取締役4名）で構成されており、法令、定款及び取締役会規則に定められた事項、その他経営に関する重要事項の決議を行い、また職務の執行の監督を行っております。取締役会は原則として毎月1回定例の取締役会を開催するほか、経営環境の変化に的確かつ迅速に対応するため、必要に応じ臨時に取締役会を開催しております。

「監査等委員会」は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されており、取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成等を行っております。監査等委員会は、原則として毎月1回開催するほか、必要あるときは随時開催しております。監査等委員である取締役は取締役会に出席し、議決権を行使するほか、適法性監査に留まることのない大局的な観点から監査を行うことで経営監督機能の強化を図っております。また、監査等委員会が選定した監査等委員については、社内の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社企業グループの取締役又は使用人（以下役職員という。）にその説明を求め、当社企業グループの役職員は、速やかに報告を行っております。

監査等委員会の職務は、監査室の使用人がこれを補助（兼任）するものとし、監査室の使用人は、監査等委員会から要請、指示された事項を最優先に行うものとするとともに、当該使用人の異動等人事については監査等委員会の同意を要するものとし、独立性を確保しております。これらにより、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況等を把握し、監査等委員会の監査の実効性を高めております。

「報酬委員会」は、2020年6月より取締役（監査等委員を除く。）の報酬決定に係る公正性・透明性・客観性を確保するため任意に設置しております。委員の過半数が社外取締役であり、かつ社外取締役が委員長を務めており、個別の取締役報酬に関する取締役会の諮問に対し、答申を行っております。

「指名委員会」は、2020年8月より役員の指名等に係る公正性・透明性・客観性を確保するため任意に設置しております。委員の過半数が社外取締役であり、かつ社外取締役が委員長を務めており、役員の選解任に関する取締役会の諮問に対し、答申を行っております。

「経営会議」は、取締役会により選任された執行役員6名で構成されており、代表取締役社長が議長を務めております。代表取締役社長は取締役会より委任された事項に関して、経営会議の場で機動的に協議・意思決定を行い、業務執行部門の指揮を執ります。

また、当社は、「リスク管理委員会」を設置し、各種リスクの抽出や対策の検討及び財務報告に係る内部統制の整備・運用・評価等を行っております。リスク管理委員は各部門の本部長・部長クラスを中心として構成され、委員長は総務本部長が担当しております。常勤監査等委員もリスク管理委員会に参加し、各部門から抽出されるリスクや財務報告に係る内部統制の状況等を監視することにより監査等委員会の機能強化を図っております。

取締役会構成員

氏名	役職名
頃安 義弘 (議長)	代表取締役社長執行役員
舟橋 正晴	取締役常務執行役員生産本部長
村田 潔	取締役常務執行役員総務本部長兼経営企画部長
佐藤 哲造	取締役執行役員営業本部長
加減 孝司	取締役執行役員技術開発本部長
阿部 孝司	取締役常勤監査等委員
林 晃史	社外取締役監査等委員
川島 一郎	社外取締役監査等委員
沖 剛誠	社外取締役監査等委員

監査等委員会構成員

氏名	役職名
阿部 孝司	取締役常勤監査等委員
林 晃史 (委員長)	社外取締役監査等委員
川島 一郎	社外取締役監査等委員
沖 剛誠	社外取締役監査等委員

報酬委員会構成員

氏名	役職名
頃安 義弘	代表取締役社長執行役員
阿部 孝司	取締役常勤監査等委員
林 晃史	社外取締役監査等委員
川島 一郎 (委員長)	社外取締役監査等委員
沖 剛誠	社外取締役監査等委員

指名委員会構成員

氏名	役職名
村田 潔	取締役常務執行役員総務本部長兼経営企画部長
林 晃史	社外取締役監査等委員
川島 一郎	社外取締役監査等委員
沖 剛誠 (委員長)	社外取締役監査等委員

経営会議構成員

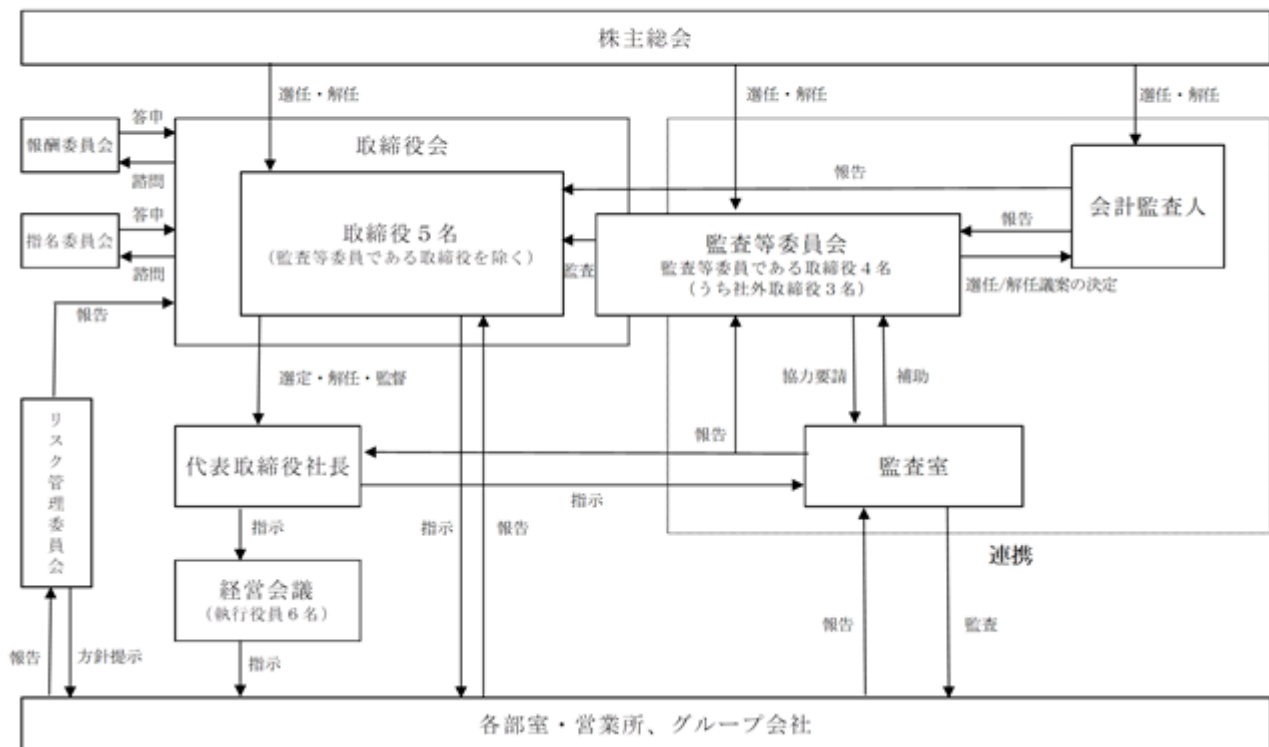
氏名	役職名
頃安 義弘 (議長)	代表取締役社長執行役員
舟橋 正晴	取締役常務執行役員生産本部長
村田 潔	取締役常務執行役員総務本部長兼経営企画部長
佐藤 哲造	取締役執行役員営業本部長
加減 孝司	取締役執行役員技術開発本部長
杉本 洋一郎	執行役員営業本部副本部長

□ . 当該体制を採用する理由

当社は、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を置き、監査等委員が取締役会で議決権を行使することを通じて取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを一層強化するとともに、執行役員制度を導入し、経営上の意思決定と業務執行を分離し、意思決定の効率化と迅速化を図るため、当該体制を採用しております。

八．会社の機関・内部統制の関係

当社のコーポレート・ガバナンス体制



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、法令に基づき、取締役会において次のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、内部統制システムの整備を行っております。

1．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、保有する情報関連資産の管理に関わる基本原則である「情報管理に係る基本方針」及びそれに付随する諸規定に基づき情報の保存・管理を行う。各部署に情報の保存・管理に関わる責任者を設置し、その総括窓口を経営企画部とする。

2．当社企業グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務執行に係るリスク管理を統括する組織として、各部門から任命された委員からなるリスク管理委員会を設置し、各部門の業務に係るリスクの抽出・評価・管理を行う。個々のリスクについての管理責任者は当該部門からの委員とする。リスク管理委員会の委員長は総務本部長とし、活動状況を取締役会に報告する。

リスク管理委員会は、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制についても、財務報告の適正性を確保するための整備状況及び運用状況について審議を行う。

当社では、大震災等の災害や感染症が発生した場合のBCP（事業継続計画）の一環として「危機管理規定」を制定しており、不測の事態が発生した場合には、必要に応じ代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置、全従業員が一体となって危機に対応し、被害の発生を防止し、又は損害の拡大を最小限にとどめる体制をとる。グループ各社は当社の「危機管理規定」を準用する。

3. 当社企業グループの取締役の職務執行の効率的な実施を確保する体制

当社は、「取締役会規則」に基づき、定例の取締役会を原則として1か月に1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。

取締役会は、重要な業務執行のうち、取締役会の決議が必要である事項以外について、代表取締役社長に対する権限委譲を行い、事業運営に関する迅速な意思決定及び機動的な職務執行を推進する。

代表取締役社長は自らが議長を務める経営会議での決定に基づき効率的な業務執行を行う。経営会議は、執行役員で構成され、各執行役員の業務執行については、「組織規定」、「職務分掌規定」等において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続について定めることとする。

グループ各社は、「関係会社管理規定」及び「海外子会社管理規定」に基づき、事業状況、財務状況その他の重要事項については、当社に対し定期的な報告を行うとともに、定期的で開催する取締役会において経営管理情報の共有を図りながら、業務執行の適正を確保する体制を確保する。また、グループ各社は、当社の監査室による定期的な内部監査の対象とし、監査の結果は当社の代表取締役社長に報告を行う。

4. 当社企業グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、グループ企業全てに適用するコンプライアンス体制の基礎として、「帝国電機グループ行動規範」を定める。また、各部署及びグループ各社にコンプライアンス責任者を設置し、経営企画部がそれを統括する。経営企画部は、コンプライアンス体制の整備・維持・向上を推進するため、各部署及びグループ各社の責任者を通じ、全社員に対し指導・徹底を行い、必要に応じ研修・勉強会を実施する。

当社は、内部通報制度を設け、役職員が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、又は行われようとしていることに気がついたときは、常勤監査等委員又は社外弁護士に通報しなければならないと定める。グループ各社は当社の内部通報制度を準用する。当社及びグループ各社には、通報内容の守秘義務があり、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況については、当社企業グループは反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度・行動で臨み、一切の関係を遮断する。「帝国電機グループ行動規範」にその旨を明文化し、役職員全員に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関等からの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を構築している。

5. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ企業全てに適用する行動規範として「帝国電機グループ行動規範」を定め、これを基礎としてグループ各社で諸規定を定めるものとする。各部署及びグループ各社に、情報管理責任者・コンプライアンス責任者を置くとともに、経営企画部がグループ全体の情報管理及びコンプライアンス体制を統括・推進する体制とする。

なお、グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、業務内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する体制と当該取締役及び使用人の取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、及び当該使用人に関する指示の実効性に関する事項

当社は、監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合、代表取締役社長は内部監査部門を中心に人選を行い、その任（兼任）に当てるものとする。また、監査等委員でない取締役の中から、取締役会の決議によって、監査等委員の監査等を補助する職責を担う「監査等特命取締役」を選任することができる。当社監査等委員会の職務の補助を担当する取締役及び使用人は、監査等委員会からの要請、指示された事項を最優先に行うものとするとともに、当該取締役及び使用人の異動等人事については監査等委員会の同意を要するものとし、独立性を確保する。

7. 当社企業グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社企業グループの取締役及び使用人等（以下「役職員」という）は、当社企業グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実又は取締役による重大な法令・定款違反行為があることを発見したとき、また、これらの者からこれらの事実について報告を受けたときは、直ちに当社の監査等委員会に報告する。また、「監査等委員会規則」で、監査等委員は必要に応じ、又は定例の監査等委員会において役職員から報告を受ける旨を規定する。

監査等委員は、取締役会に出席するほか、監査等委員会が選定した監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、社内の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社企業グループの役職員にその説明を求めることができるものとする。当社企業グループの役職員は、当社監査等委員会が選定した監査等委員から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告を行うものとする。

8. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する体制

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社企業グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社企業グループの役職員に周知徹底する。

9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理、費用の前払い又は償還の手続きに係る方針

監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について費用の前払い等を請求した場合は、会社は監査等委員の当該職務の執行に必要なと認められるときを除きこれを拒むことができない。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ハ. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名以内とする旨定款に定めております。
また、当社の監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

ニ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ホ. 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第5項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

ヘ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、資本政策の機動性を確保するためのものであります。

ト. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況につきましては、「イ. 内部統制システムの整備の状況」に記載のとおりであります。

リ．株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、2008年4月24日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決議しており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は、次のとおりであります。

当社は、「みんなで良くなる」「誠実に事に当たろう」「積極的にやろう」という社是のもと、1939年の創業以来、鉄道信号機の製造・販売や電気自動車の開発等、常に研究開発型企業として成長を続けてまいりました。この永年にわたって培われた技術の積重ねによって、1960年に独自技術で当社の現在の主力製品である完全無漏洩の「テイクキャンدمータポンプ」の開発に成功し、それが現在まで続く当社発展の原動力となっております。キャンدمータポンプは、有害な液体や危険な液体を絶対に外部へ漏らさないという構造的特徴を持っており、人や地球環境に最も優しいポンプとして地球環境問題に大きく貢献しております。そして、当社はその製造や製品検査に関する装置の開発等、製造にかかわる技術も自社開発に徹しており、その結果としてこれらについての特許も数多く取得しております。また、当社のキャンدمータポンプは、顧客の多様な要求を満足させるために個別受注生産をしております。その構造的特徴から危険な現場で使用されることも多く、高い信頼性や長期に渡る過酷な使用環境に耐え得るだけの耐久性も要求されるため、その営業・設計には製品に対する深い知識のみならず、顧客の使用条件に対応できる豊富な知識と経験・ノウハウが必要となり、製造には高度な熟練技術を要します。そのため当社では、研究開発から製造、販売、メンテナンスまで一貫したサポート体制を構築しており、顧客との長期的な信頼関係を築くことにより、これらの経験やノウハウを蓄積しております。

このように、当社事業は地道な研究開発や数多くの納入実績に裏打ちされた経験やノウハウ、長期的な視点に基づく設備投資や人材育成、取引先や地域社会との信頼関係等、永年にわたる努力の積重ねの上に成立しております。

当社の企業価値の源泉は、社是のもとこれらを支える豊富な知識と経験を持つ人材であること、及び脈々と受け継がれてきた経営資源や社風、そして株主を始めとしたステークホルダーとの信頼関係が企業価値や株主共同の利益を支える基盤であるということが、当社の現状に対する基本認識であります。

当社を支配する者の在り方については、当社は株式公開会社であり、当社株式の大量取得を目的とする買付であっても、それが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、その目的、方法等において、企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するおそれのある買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。その判断にあたっては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、慎重に当該買付行為又は買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響等を検討する必要があると認識しております。

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているわけではなく、また、当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めるものではありませんが、当社株式の取引や異動の状況を常に注視するとともに、危機対応マニュアルに基づいて社内体制を整え、役割分担・対応方法を明確にして、当社株式を大量に取得し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する者が出現した場合に備えております。

具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や取得者との交渉を行い、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	頃安 義弘	1963年2月28日生	1987年4月 当社入社 2010年1月 当社国内営業本部定量ポンプ開発プロジェクトチーム部長 2010年7月 当社技術開発本部技術部長 2011年6月 当社調達本部品質保証部長 2013年1月 当社技術開発本部開発部長 2013年6月 当社技術開発本部長兼開発部長 2014年3月 当社技術開発本部長兼開発部長兼技術部長 2015年6月 当社取締役 2016年10月 当社品質保証本部長兼品質保証部長 2017年6月 当社取締役執行役員 2018年4月 当社取締役執行役員社長付 2018年6月 当社取締役 (常勤監査等委員) 2020年6月 当社取締役常務執行役員技術開発本部長兼開発部長 TEIKOKU USA INC.取締役 (現任) TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.取締役 (現任) TEIKOKU ELECTRIC GmbH取締役 (現任) TEIKOKU KOREA CO.,LTD.取締役 (現任) HYDRODYNE TEIKOKU(INDIA) PVT.LTD.取締役 (現任) 2021年2月 当社代表取締役社長執行役員技術開発本部長 株式会社協和電機製作所取締役 (現任) 上月電装株式会社取締役 (現任) 株式会社帝伸製作所取締役 (現任) 株式会社平福電機製作所取締役 (現任) 2021年6月 当社代表取締役社長執行役員 (現任)	(注) 2	14
取締役 常務執行役員 生産本部長	舟橋 正晴	1955年12月23日生	1971年4月 当社入社 2007年8月 当社生産本部製造部長 2011年3月 当社生産本部長兼製造部長兼生産技術部長 2013年1月 当社生産本部長兼調達部長 2014年7月 当社生産本部長 2015年6月 当社取締役 当社生産本部長兼サービス部長 2015年7月 当社生産本部長 2016年10月 当社生産本部長兼調達部長 2017年4月 当社生産本部長 2017年6月 当社取締役執行役員 2018年4月 当社生産管理本部長兼生産管理部長 2019年4月 当社製造本部長兼生産管理部長兼製造部長 2019年9月 当社生産本部長 2021年2月 株式会社協和電機製作所取締役 (現任) 上月電装株式会社取締役 (現任) 株式会社帝伸製作所取締役 (現任) 2021年6月 当社取締役常務執行役員生産本部長 (現任)	(注) 2	26

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 総務本部長 兼経営企画部長	村田 潔	1962年7月18日生	1985年4月 株式会社太陽神戸銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 2015年2月 当社入社 当社総務本部総務部長 2015年9月 当社総務本部経営企画部長 2018年4月 当社経営企画本部長兼経営企画部長 2018年6月 当社執行役員経営企画本部長兼経営企画部長 2019年1月 TEIKOKU USA INC.取締役（現任） TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.取締役（現任） TEIKOKU ELECTRIC GmbH取締役（現任） TEIKOKU KOREA CO.,LTD.取締役（現任） 2019年6月 当社取締役執行役員 2019年9月 当社総務本部長兼経営企画部長 株式会社協和電機製作所取締役（現任） 上月電装株式会社取締役（現任） 株式会社帝伸製作所取締役（現任） 株式会社平福電機製作所取締役（現任） 2019年11月 HYDRODYNE TEIKOKU(INDIA) PVT.LTD.取締役（現任） 2020年5月 大連帝国キャンドモータポンプ有限公司董事（現任） 2021年6月 当社取締役常務執行役員総務本部長兼経営企画部長（現任）	(注) 2	5
取締役 執行役員 営業本部長	佐藤 哲造	1964年2月28日生	1986年4月 当社入社 2007年10月 当社国内営業本部東日本営業部長 2009年4月 当社生産本部調達部長 2012年1月 当社国内営業本部西日本営業部長 2013年10月 当社生産本部生産管理部長 2018年4月 当社生産管理本部副本部長兼調達部長 2019年1月 当社調達本部長兼調達部長 2019年6月 当社執行役員調達本部長兼調達部長 2019年9月 当社執行役員生産本部副本部長兼開発部長 2020年4月 当社取締役執行役員営業本部長（現任） 2020年6月 大連帝国キャンドモータポンプ有限公司董事長（現任） 2021年2月 TEIKOKU USA INC.取締役（現任） TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.取締役（現任） TEIKOKU ELECTRIC GmbH取締役（現任） TEIKOKU KOREA CO.,LTD.取締役（現任） HYDRODYNE TEIKOKU(INDIA) PVT.LTD.取締役（現任）	(注) 2	98
取締役 執行役員 技術開発本部長	加減 孝司	1963年8月7日生	1986年4月 当社入社 2007年10月 当社国内営業本部営業企画部長 2009年4月 当社国内営業本部東日本営業部長 2012年4月 当社国際営業本部国際事業部長 2012年10月 当社国際営業本部国際事業部長 TEIKOKU USA INC. Vice President 2014年1月 当社国際営業本部プロジェクト部長 2015年9月 当社プロジェクト本部長兼プロジェクト部長 2017年4月 当社調達本部長兼調達部長 2017年6月 当社執行役員調達本部長兼調達部長 2017年10月 当社執行役員調達本部長兼調達部長兼原価管理部長 2018年4月 当社執行役員製造本部長 2019年1月 当社執行役員営業本部長 2019年9月 当社監査室長 2020年6月 当社取締役（常勤監査等委員） 2021年6月 当社取締役執行役員技術開発本部長（現任）	(注) 2	14
取締役 （常勤監査等委員）	阿部 孝司	1964年10月18日生	1987年4月 株式会社太陽神戸銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 2020年4月 当社入社 当社総務本部長付部長 2020年9月 TEIKOKU USA INC.取締役 2021年6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	林 晃史	1959年9月18日生	1990年4月 神戸弁護士会(現兵庫県弁護士会)登録 北山法律事務所(現弁護士法人神戸京橋法律事務所)入所 2009年5月 弁護士法人神戸京橋法律事務所副所長 2012年4月 兵庫県弁護士会会長 2015年6月 当社社外取締役 2015年9月 株式会社F・O・ホールディングス社外取締役(現任) 2016年4月 日本司法支援センター兵庫地方事務所所長 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 三輪運輸工業株式会社社外監査役(現任) 2017年1月 弁護士法人神戸京橋法律事務所代表社員所長(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	川島 一郎	1950年7月24日生	1973年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2001年4月 伊藤忠商事株式会社繊維原料事業部副事業部長 2004年10月 伊藤忠商事株式会社金融保険物流カンパニープレジデント補佐 2005年4月 伊藤忠商事株式会社オリコ関連事業統括部長 2007年7月 株式会社オリエントコーポレーション執行役員 2011年6月 株式会社オリファサービス債権回収常勤監査役 2018年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	沖 剛誠	1967年2月13日生	1989年7月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1992年3月 公認会計士登録 1996年7月 川上公認会計士事務所入所 1998年7月 沖公認会計士事務所を開設(現任) 2010年6月 日本公認会計士協会兵庫会幹事 2011年4月 姫路市包括外部監査人 2011年6月 岡野食品ホールディングス株式会社社外監査役(現任) 2018年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	15
計					173

(注)1. 林晃史、川島一郎及び沖剛誠は、社外取締役であります。

2. 2021年6月29日開催の定時株主総会終結の時から1年間

3. 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までであります。

なお、前任者の任期は2020年6月26日開催の定時株主総会終結の時から2年間であります。

4. 2020年6月26日開催の定時株主総会終結の時から2年間

5. 所有株式数の千株未満は、切り捨てて表示しております。

6. 当社は、経営上の意思決定と業務執行を分離することで、意思決定の効率化と迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。

なお、有価証券報告書提出日現在の執行役員は以下のとおりであります。

役職名	氏名
代表取締役社長執行役員	頃 安 義 弘
取締役常務執行役員生産本部長	舟 橋 正 晴
取締役常務執行役員総務本部長兼経営企画部長	村 田 潔
取締役執行役員営業本部長	佐 藤 哲 造
取締役執行役員技術開発本部長	加 減 孝 司
執行役員営業本部副本部長	杉 本 洋 一 郎

社外役員の状況

当社の定める独立社外取締役の独立性判断基準は、以下のとおりであります。

・独立性基準

下記に該当しない場合に、独立性があるものと判断しております。

- (1) 当社グループ(当社及び連結子会社) の役員及び監査役経験者
- (2) 当社の上位10位以内の大株主
- (3) 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
 - a . 当社グループの連結売上高の 2 % 以上ある主要な取引先
 - b . 当社グループの連結売上高の 2 % 以上ある主要な借入先
 - c . 当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等
- (4) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- (5) 当社グループから10百万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
- (6) 当社グループから10百万円以上の寄付を受けている者
- (7) 社外役員の相互就任関係となる会社の業務執行者
- (8) 2親等以内の近親者が上記(1) から(7) までのいずれかに該当する者
- (9) 過去10年間に於いて、上記(2) から(8) までのいずれかに該当していた者
- (10) 前各項に定める場合の他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

当社は上記の独立性に関する基準に沿って社外取締役を3名選任しており、選任状況に関する当社の考え方は以下のとおりであります。

・社外取締役林晃史氏は、弁護士としての豊富な経験と専門的知見に基づき、独立した立場から法務・コンプライアンスを中心に当社の経営に対する監督や経営全般に関して助言を行っております。このような経験と実績から、当社のコーポレート・ガバナンスの強化及び監査体制の充実を図ることができるものと判断し、社外取締役に招請しております。

同氏は、現在、弁護士(弁護士法人神戸京橋法律事務所代表社員所長)、株式会社F・O・ホールディングス社外取締役、三輪運輸工業株式会社社外監査役を兼任しておりますが、当社と同事務所及び両社との間に人的関係、資本的関係、又は取引関係、その他特別な利害関係はありません。

また同氏には、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

なお、上記の理由から一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。

・社外取締役川島一郎氏は、国際的な大企業での豊富な実務経験に加え、監査役としての知見を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンスの強化及び監査体制の充実を図ることができるものと判断し、社外取締役に招請しております。なお、同氏と当社の間には、社外役員としての関係以外に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。

・社外取締役沖剛誠氏は、公認会計士(沖公認会計士事務所所長)として、財務及び会計に関する豊富な経験と幅広い知識に加え、企業の予算・中期経営計画の策定業務等、企業経営に関する実務経験を有しております。これらの経験を活かして、当社のコーポレート・ガバナンスの強化及び監査体制の充実を図ることができるものと判断し、社外取締役に招請しております。

同氏は、公認会計士(沖公認会計士事務所所長)、岡野食品ホールディングス株式会社社外監査役を兼任しておりますが、当社と同事務所及び同社との間に人的関係、資本的関係、又は取引関係、その他特別な利害関係はありません。

また、「役員一覧」に記載のとおり、当社株式を15千株保有しておりますが僅少であり、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

また同氏には、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

なお、上記の理由から一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、当社の社外取締役は取締役監査等委員として取締役の職務の執行を監査するほか、取締役会に対して議決権を持つことで取締役会を監督しており、また社外取締役が所属する監査等委員会は、当社の監査部門である監査室から監査計画と監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求め、又は指示を出すなど、緊密な連携をとることができる体制を整備しております。

また、常勤監査等委員は、リスク管理委員会に出席し、当社のリスク管理状況について報告を受け、又は必要に応じて調査を求められることができる体制となっており、常勤監査等委員は監査等委員会でリスク管理委員会に関する報告を行っております。

さらに監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合をもち、必要に応じて監査等委員会への出席を求めるほか、会計監査人から監査に関する報告を適時かつ随時に受領し、積極的に意見及び情報の交換を行うなど、実効的かつ効率的な監査を実施することができる体制を整備しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社は監査等委員会設置会社であります。「監査等委員会」は、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)で構成されており、下記の監査等を行います。

なお、監査等委員沖 剛誠氏は、公認会計士として財務・会計に関する豊富な知見を有しております。

- .取締役の職務の執行の監査
- .取締役会の決議のに基づき構築・運用されている内部統制システムの状況の監査
- .当社子会社の取締役の職務の執行及び内部統制システムに係る監査
- .競業取引及び利益相反取引等の監査
- .法定開示情報等に関する監査
- .事業報告等の監査

監査等委員会は、原則として毎月1回開催するほか、必要があるときは随時開催します。監査等委員である取締役は、取締役会に出席し議決権を行使するほか、適法性に限らず、妥当性の監査も行うことで、経営監督機能の強化を図ります。また、監査等委員会が選定した監査等委員については、社内の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社企業グループの取締役又は使用人(以下「役職員」という。)にその説明を求め、当社企業グループの役職員は、速やかに報告を行います。

また、監査等委員会は、監査室に協力要請し、監査室は当社企業グループの諸活動について、業務の適正性や効率の向上を図るべく、内部監査規定に基づき内部監査を行います。必要に応じて、監査等委員会が選定する監査等委員は、監査室と連携して調査を行います。結果については監査等委員会で報告が行われます。

なお、当事業年度において、当社は監査等委員会を18回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
加 減 孝 司	18	15
林 晃 史	18	18
川 島 一 郎	18	18
沖 剛 誠	18	18

2020年6月26日就任以降開催された監査等委員会全てに出席しております。

監査等委員会の主な検討事項

- ・会計監査人の監査計画及び監査報酬の適正性
- ・会計監査人の監査の方法及び結果の相当性
- ・監査等委員会の監査の方針、監査計画及び職務の分担等の決定
- ・内部統制システムに関する取締役会決議の内容の相当性
- ・取締役及び執行役員等の職務執行状況
- ・不祥事等の対応(前々期に判明した中国現地法人の修理子会社3社の不適切な取引行為に対する再発防止策の実施状況確認等)

常勤監査等委員の主な活動状況

- ・重要会議への出席(経営会議、リスク管理委員会等)
- ・取締役・各部管理職者との個別面談
- ・重要な決裁書類等の閲覧(稟議書等)
- ・当社及び国内子会社への往査
- ・監査等委員である社外取締役との連携、情報共有

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直属の「監査室」が、内部監査規定に基づき、業務の適正性や効率の向上を図るべく、当社グループの諸活動に対し内部監査を行います。また、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制についても財務報告の適正性を確保するための整備状況及び運用状況について監査を行います。なお、監査室に所属し内部監査に従事する人員は、2名であります。

監査等委員会は、年度毎に策定する監査方針、監査計画及び監査室からの報告に基づき、当社グループの業務の管理と執行状況を監査しております。

監査室及び監査等委員会は必要に応じ、会計監査人との協議・調整等、相互連携を行います。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

25年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 和田 朝喜

指定有限責任社員 業務執行社員 福岡 宏之

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名、その他 7名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理と当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していることであります。

当社は上記方針に基づき、有限責任監査法人トーマツを当社の監査法人として選定しております。同社は日本有数の監査法人として高度な専門性や独立性を持ち、当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していることが選定理由であります。

また、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針については、当社都合の場合の他、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査等委員会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査等委員会規則に則り株主総会に提出する「会計監査人の解任又は不再任」に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、選定監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

その結果、会計監査人の職務の遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等に問題はなく適切であることを確認いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,000	-	34,000	1,050
連結子会社	-	-	-	-
計	34,000	-	34,000	1,050

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社における非監査業務の内容は、合意された手続実施業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ リミテッド)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	2,063	2,336	1,976	2,288
計	2,063	2,336	1,976	2,288

(注) 連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数、連結財務諸表における連結子会社の数等を総合的に勘案し決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関して、決定根拠及び業績や株価に対する責任や連動性を明確にすること等を目的とした役員報酬制度を導入しており、役員報酬は「役位別報酬」、「業績連動報酬」、「譲渡制限付株式報酬」にて構成されております。

「役位別報酬」は、取締役の役位に応じて支給額を決定する固定報酬としております。

一方、「業績連動報酬」は、各事業年度の共通重要業績指標（受注、売上、営業利益）と取締役ごとに設定する関係重要業績指標（人材育成、品質、リスク管理、効率、その他重点施策）、それらの評価基準及び評価ウェイトを、報酬委員会にて審議のうえ、設定します。役位に応じて設定されている業績連動報酬基準額に、設定した評価ウェイト、及び共通重要業績指標・関係重要業績指標の達成度に基づく支給係数を乗じた額を業績連動報酬としております。当事業年度における業績連動報酬に係る指標の実績は、受注22,234百万円、売上23,576百万円、営業利益3,750百万円であります。

また、「譲渡制限付株式報酬」は、取締役（監査等委員を除く。）の役位に応じて支給額を決定しており、対象となる取締役は、本株式の払込期日から3年間の期間、本株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない譲渡制限期間を設けております。

業績連動報酬、業績連動報酬以外の報酬等の支給割合については、報酬ごとに各役職位の実績に基づく報酬を算出し、割合が決定されるため、事前に決定しておりませんが、「業績連動報酬」に関する共通重要業績指標と関係重要業績指標の達成度を100%とした場合の報酬ごとの構成比は以下となります。なお、「業績連動報酬」及び「譲渡制限付株式報酬」については、役位上位ほど割合が大きくなります。また、取締役（監査等委員）に対しては、業務執行から独立した立場であることを勘案し、「業績報酬」及び「譲渡制限付株式報酬」は支給しておりません。

役位	役員報酬の構成比（%）			合計（%）
	役位別報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
会長			-	100.0
社長	40.0	40.0	20.0	
副社長	42.1	39.5	18.4	
専務	45.5	39.4	15.1	
常務	50.0	35.7	14.3	
取締役	60.5	31.6	7.9	

会長職は職務の内容に応じて報酬の内容を都度決定します。

各取締役（監査等委員を除く。）の具体的な報酬額については、株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内において、委員の過半数が社外取締役で構成される報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で決定しております。また取締役（監査等委員）の具体的な報酬額については、株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内において、取締役（監査等委員）の協議により決定しております。

なお、取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2020年6月26日開催の第116期定時株主総会において年額204,500千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されており、またこれとは別枠で、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のための報酬額を年額50,000千円以内とすることが2018年6月28日開催の第114期定時株主総会において決議されております。

また、取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2020年6月26日開催の第116期定時株主総会において年額44,000千円以内と決議されております。

「役位別報酬」及び「業績連動報酬」の支払い時期は、定時株主総会の翌日から次期定時株主総会の日までの期間とし、月例報酬として支払っております。

また「譲渡制限付株式報酬」の支払い時期については、定時株主総会の翌日から次期定時株主総会の日までの期間とし、取締役会で決定しております。

なお、当事業年度中に役員報酬等の内容の決定に関する方針等の見直しを行い、上記の方針を適用したため、当事業年度の個人別の譲渡制限付株式報酬を除く金銭報酬等の決定については、2020年4月から2020年6月までは従前の方針に基づいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		役位別報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く。)	134,545	75,346	53,191	6,007	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	14,000	14,000	-	-	2
社外役員	17,730	17,730	-	-	3

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には、当事業年度中に退任した取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)1名が含まれております。また、当事業年度中に取締役(監査等委員)を退任し、取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)に就任した1名が含まれているため、支給額はそれぞれの在任期間に基づき区分しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としている投資株式を純投資目的である投資株式とし、取引関係の強化等、当社の事業戦略上重要な目的を有している投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

純投資目的以外の目的である投資株式については、毎年、取締役会で保有の意義といった定性面に加え、取引採算が当社資本コストに見合っているかどうか等を定量的に検証し、当社の持続的な成長と企業価値向上に資すると判断した場合にのみ保有しております。なお、純投資目的である投資株式については保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、当社の持続的な成長と企業価値向上に資すると判断した場合にのみ保有する方針としております。保有の合理性については、取締役会において以下の検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。(2019年9月24日開催の取締役会にて実施)

《検証項目》

- ・ 株式評価損益
- ・ 取引の有無
- ・ 直近の取引額、利益
- ・ 配当状況
- ・ 投資利回り
- ・ 保有の意義、ビジネス拡大見込みの有無
- ・ 保有継続によるメリットの有無

検証の結果、当事業年度において一部の株式を売却いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	3,727
非上場株式以外の株式	25	1,084,765

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	1,962	三菱電機(株)、群栄化学工業(株)それぞれの取引先持株会を通じて株式を購入したことによるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	99,367

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
三菱電機(株)	317,460	316,889	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。 なお、株式数の増加は取引先持株会を通じて株式を購入したことによるものであります。	有
	535,397	423,047		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	24,151	24,151	保有目的は、メインバンクとの関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	有
	96,773	63,348		
(株)日立製作所	16,900	16,900	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	84,567	53,116		
(株)三菱ケミカルホールディングス	62,566	62,566	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	51,923	40,217		
旭化成(株)	36,000	36,000	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	45,882	27,532		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
三井化学(株)	11,000	11,000	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	38,445	22,561		
木村化工機(株)	50,000	50,000	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	37,950	21,850		
(株)I H I	13,800	13,800	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	30,981	17,415		
A G C(株)	6,500	6,500	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	30,095	17,283		
群栄化学工業(株)	8,200	7,755	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。 なお、株式数の増加は取引先持株会を通じて株式を購入したことによるものであります。	無
	20,747	18,986		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東洋紡(株)	14,400	14,400	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	20,505	16,459		
三菱化工機(株)	6,200	6,200	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	17,527	9,944		
栗田工業(株)	3,300	3,300	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	15,658	8,243		
パナソニック(株)	7,935	7,935	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	11,295	6,546		
千代田化工建設(株)	18,110	18,110	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	8,656	3,821		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
理研ビタミン(株)	6,000	3,000	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	8,190	6,573		
日本曹達(株)	2,000	2,000	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	6,990	5,394		
三洋化成工業(株)	834	834	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	4,670	3,298		
住友精化(株)	1,000	1,000	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	4,040	2,658		
日本製鉄(株)	2,118	2,118	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	3,995	1,959		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ユニチカ株	7,800	7,800	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	3,205	2,106		
田岡化学工業株	200	200	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	2,708	1,310		
テイカ株	1,380	1,380	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	2,052	1,983		
レイズネクスト株	1,155	1,155	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	1,381	1,414		
日機装株	1,000	1,000	保有目的は、キャンドモータポンプ業界動向の把握のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	1,127	806		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
グローリー(株)	-	36,000	保有目的は、地元企業との経営者交流のためでありましたが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証した結果、当事業年度において株式を売却いたしました。	無
	-	89,640		

(注)「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,515,418	12,576,074
受取手形及び売掛金	8,344,415	7,386,696
製品	1,682,330	1,382,086
仕掛品	1,494,943	1,377,566
原材料及び貯蔵品	1,720,344	1,547,272
その他	357,858	1,075,172
貸倒引当金	383,658	459,877
流動資産合計	23,731,651	24,884,992
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,897,867	8,091,695
減価償却累計額	3,334,470	3,622,475
建物及び構築物(純額)	4,563,396	4,469,219
機械装置及び運搬具	5,954,532	6,082,830
減価償却累計額	4,230,375	4,479,189
機械装置及び運搬具(純額)	1,724,156	1,603,640
土地	1,817,779	1,845,055
リース資産	1,422,706	1,468,561
減価償却累計額	1,172,338	1,283,945
リース資産(純額)	250,368	184,615
建設仮勘定	92,221	56,875
その他	1,494,550	1,544,281
減価償却累計額	1,235,990	1,335,841
その他(純額)	258,559	208,440
有形固定資産合計	8,706,482	8,367,847
無形固定資産		
のれん	305,412	160,129
その他	258,976	219,508
無形固定資産合計	564,388	379,638
投資その他の資産		
投資有価証券	921,534	1,154,051
長期貸付金	6,809	6,390
繰延税金資産	408,470	311,017
退職給付に係る資産	66,157	137,462
その他	436,130	443,651
貸倒引当金	63,774	53,194
投資その他の資産合計	1,775,328	1,999,379
固定資産合計	11,046,198	10,746,864
資産合計	34,777,850	35,631,857

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,131,508	1,869,230
短期借入金	451,339	320,000
リース債務	129,367	102,111
未払法人税等	944,515	298,244
製品保証引当金	33,372	28,926
賞与引当金	495,814	502,781
その他	2,639,912	2,595,477
流動負債合計	6,825,830	5,716,771
固定負債		
長期借入金	70,560	73,990
リース債務	156,692	106,852
繰延税金負債	1,126	153,929
退職給付に係る負債	478,536	499,064
その他	194,096	246,331
固定負債合計	901,011	1,080,167
負債合計	7,726,841	6,796,939
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,123,490	3,132,976
資本剰余金	3,311,719	3,321,205
利益剰余金	20,998,540	22,555,470
自己株式	927,791	1,000,919
株主資本合計	26,505,959	28,008,733
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	254,550	481,826
為替換算調整勘定	223,728	194,283
退職給付に係る調整累計額	69,272	16,288
その他の包括利益累計額合計	409,007	659,821
非支配株主持分	136,042	166,362
純資産合計	27,051,009	28,834,917
負債純資産合計	34,777,850	35,631,857

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	23,576,096	19,910,021
売上原価	2, 3 14,138,972	2, 3 12,422,114
売上総利益	9,437,123	7,487,906
販売費及び一般管理費		
販売費	2,433,001	2,214,502
一般管理費	2 3,253,356	2 3,010,489
販売費及び一般管理費合計	1, 4 5,686,357	1, 5 5,224,992
営業利益	3,750,765	2,262,914
営業外収益		
受取利息	14,533	28,784
受取配当金	37,751	30,025
受取賃貸料	33,743	34,245
為替差益	-	26,281
スクラップ売却益	42,310	41,222
雇用調整助成金	-	73,767
太陽光売電収入	11,934	12,120
その他	56,614	51,590
営業外収益合計	196,888	298,037
営業外費用		
支払利息	28,291	19,017
為替差損	76,073	-
太陽光売電原価	9,675	8,526
事務所移転費用	-	7,817
その他	4,596	12,162
営業外費用合計	118,637	47,524
経常利益	3,829,016	2,513,427
特別利益		
投資有価証券売却益	45,414	-
特別利益合計	45,414	-
特別損失		
投資有価証券売却損	-	19,550
子会社清算損	4 21,809	-
特別損失合計	21,809	19,550
税金等調整前当期純利益	3,852,621	2,493,877
法人税、住民税及び事業税	4 426,133	5 17,185
法人税等調整額	4 230,843	5 163,983
法人税等合計	656,977	146,797
当期純利益	3,195,644	2,347,079
非支配株主に帰属する当期純利益	40,393	22,450
親会社株主に帰属する当期純利益	3,155,250	2,324,628

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	3,195,644	2,347,079
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	109,813	227,275
為替換算調整勘定	176,519	21,575
退職給付に係る調整額	10,281	52,983
その他の包括利益合計	1 296,613	1 258,683
包括利益	2,899,030	2,605,763
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,872,860	2,575,443
非支配株主に係る包括利益	26,169	30,319

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,123,490	3,311,719	18,383,679	809,769	24,009,119
会計方針の変更による累積的影響額			6,799		6,799
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,123,490	3,311,719	18,376,879	809,769	24,002,319
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当			533,588		533,588
親会社株主に帰属する当期純利益			3,155,250		3,155,250
自己株式の取得				118,021	118,021
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,621,661	118,021	2,503,639
当期末残高	3,123,490	3,311,719	20,998,540	927,791	26,505,959

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	364,364	386,023	58,991	691,396	114,072	24,814,588
会計方針の変更による累積的影響額					4,199	10,999
会計方針の変更を反映した当期首残高	364,364	386,023	58,991	691,396	109,872	24,803,589
当期変動額						
新株の発行						-
剰余金の配当						533,588
親会社株主に帰属する当期純利益						3,155,250
自己株式の取得						118,021
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	109,813	162,295	10,281	282,389	26,169	256,220
当期変動額合計	109,813	162,295	10,281	282,389	26,169	2,247,419
当期末残高	254,550	223,728	69,272	409,007	136,042	27,051,009

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,123,490	3,311,719	20,998,540	927,791	26,505,959
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,123,490	3,311,719	20,998,540	927,791	26,505,959
当期変動額					
新株の発行	9,486	9,486			18,972
剰余金の配当			767,698		767,698
親会社株主に帰属する当期純利益			2,324,628		2,324,628
自己株式の取得				73,127	73,127
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	9,486	9,486	1,556,929	73,127	1,502,774
当期末残高	3,132,976	3,321,205	22,555,470	1,000,919	28,008,733

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	254,550	223,728	69,272	409,007	136,042	27,051,009
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	254,550	223,728	69,272	409,007	136,042	27,051,009
当期変動額						
新株の発行						18,972
剰余金の配当						767,698
親会社株主に帰属する当期純利益						2,324,628
自己株式の取得						73,127
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	227,275	29,444	52,983	250,814	30,319	281,134
当期変動額合計	227,275	29,444	52,983	250,814	30,319	1,783,908
当期末残高	481,826	194,283	16,288	659,821	166,362	28,834,917

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,852,621	2,493,877
減価償却費	1,107,010	978,232
のれん償却額	163,310	151,645
貸倒引当金の増減額(は減少)	212,867	57,955
退職給付に係る資産又は負債の増減額	15,018	25,567
受取利息及び受取配当金	52,285	58,809
支払利息	28,291	19,017
為替差損益(は益)	18,641	12,731
売上債権の増減額(は増加)	328,835	961,868
たな卸資産の増減額(は増加)	703,032	543,428
仕入債務の増減額(は減少)	708,942	271,347
投資有価証券売却損益(は益)	45,414	19,550
その他の流動資産の増減額(は増加)	85,989	721,493
未払消費税等の増減額(は減少)	119,672	29,494
その他の流動負債の増減額(は減少)	673,135	78,932
その他	50,661	73,858
小計	4,447,181	4,211,183
利息及び配当金の受取額	52,287	59,019
利息の支払額	28,291	19,017
法人税等の支払額	998,846	661,601
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,472,331	3,589,583
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	783,559	733,527
定期預金の払戻による収入	43,816	924,985
有形固定資産の取得による支出	664,554	492,555
無形固定資産の取得による支出	135,198	62,001
投資有価証券の取得による支出	3,820	3,716
投資有価証券の売却による収入	257,386	79,817
貸付けによる支出	4,600	3,712
貸付金の回収による収入	6,879	4,131
その他	23,463	11,171
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,260,187	275,407
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	136,064	130,237
リース債務の返済による支出	174,491	135,212
自己株式の取得による支出	118,021	73,127
配当金の支払額	533,588	767,698
財務活動によるキャッシュ・フロー	690,037	1,106,277
現金及び現金同等物に係る換算差額	110,918	32,690
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,411,187	2,240,588
現金及び現金同等物の期首残高	8,158,575	9,569,763
現金及び現金同等物の期末残高	9,569,763	11,810,351

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 12社

国内子会社 4社

- ・株式会社協和電機製作所
- ・上月電装株式会社
- ・株式会社帝伸製作所
- ・株式会社平福電機製作所

在外子会社 8社

- ・TEIKOKU USA INC.
- ・大連帝国キャンドモータポンプ有限公司
- ・大連大帝キャンドモータポンプ修理有限公司
- ・台湾帝国ポンプ有限公司
- ・TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.
- ・TEIKOKU ELECTRIC GmbH
- ・TEIKOKU KOREA CO.,LTD.
- ・HYDRODYNE TEIKOKU(INDIA)PVT.LTD.

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました無錫大帝キャンドモータポンプ修理有限公司及び成都大帝キャンドモータポンプ修理有限公司は清算したため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用対象会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、HYDRODYNE TEIKOKU(INDIA)PVT.LTD.を除く在外子会社7社の決算日は12月31日ですが、連結決算日との差異が3か月を超えていないため、連結に際しては当該決算日の財務諸表を使用し、かつ連結決算日との間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

.....償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

.....移動平均法による原価法

たな卸資産

当社及び国内子会社

.....主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

在外子会社

.....主として先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内子会社

.....定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外子会社

.....定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 7～12年

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

.....社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

.....定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、過年度実績率に基づいて算定した金額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりであります。

・ のれんの減損検討

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん 160,129千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は拡大が見込まれるインドの石油化学市場へのアプローチと海外事業拡大のため、2017年4月にインド法人であるHYDRODYNE TEIKOKU(INDIA) PVT.LTD.(以下「HT社」という)を子会社としております。

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上しているのれんは、その全額がHT社株式の取得に関するものであり、当該のれんは株式取得時の将来計画に基づく将来の超過収益力を反映しております。

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、HT社の営業損益は株式取得時に策定された経営計画を大きく下回っており、経営環境の著しい悪化が見られることから、当該のれんを含む資産グループに減損の兆候があると判断いたしました。

減損の判定につきましては、当該のれんを含む資産グループの帳簿価額と当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回るため、減損損失は認識しないと判断いたしました。

この見積りに使用した事業計画等に重要な変更がある場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・ 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・ 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・ 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(リースに関する会計基準)

「リース」(ASU第2016-02号)

(1) 概要

リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することが求められます。

(2) 適用予定日

2022年3月期から適用します。

(3) 当該会計基準の適用による影響

「リース」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	31,130千円	-千円
受取手形裏書譲渡高	954,956	749,131

2 偶発債務

当社の不適切な性能試験について

当社が販売したキャンドモータポンプの一部の機種について、不適切な性能試験のもとで製品の出荷が行われていたことが判明し、出荷先のお客様と対応費用の負担等に係る協議を開始しております。今後の交渉状況等によっては当社グループの連結業績に影響が生じる可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積ることは困難であり、連結財務諸表には反映しておりません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造運搬費	310,168千円	257,443千円
広告宣伝費	44,131	48,698
製品保証引当金繰入額	14,864	16,677
貸倒引当金繰入額	202,429	141,704
役員報酬及び従業員給与と賞与	2,151,982	2,295,494
賞与引当金繰入額	178,718	166,343
退職給付費用	46,825	44,172
法定福利費	337,112	303,885
賃借料	161,414	161,461
減価償却費	207,996	195,405
旅費及び交通費	221,890	91,478
研究開発費	514,472	388,944
のれん償却額	163,310	151,645

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用に含まれる 研究開発費の総額	523,165千円	403,438千円

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価に含まれるたな卸評価損	88,918千円	105,828千円

4 前連結会計年度において、当社連結子会社である済南大帝キャンドモータポンプ修理有限公司の清算手続完了により、「子会社清算損」21,809千円を計上しております。

また、当該清算手続完了に伴い、過年度に会計処理を行った中国子会社の修理子会社3社の不適切な取引行為に関する追加税額及びその追加税額に対する延滞税・加算税のうち、当該子会社に係る未払税金取崩しを行いました。

その結果「販売費及び一般管理費」が285,689千円、「法人税、住民税及び事業税」が459,527千円減少し、「法人税等調整額」が85,433千円増加しております。

5 当連結会計年度において、当社連結子会社である成都大帝キャンドモータポンプ修理有限公司及び無錫大帝キャンドモータポンプ修理有限公司の清算手続が完了しております。

この清算手続完了に伴い、過年度に会計処理を行った中国子会社の修理子会社3社の不適切な取引行為に関する追加税額及びその追加税額に対する延滞税・加算税のうち、当該子会社に係る未払税金取崩しを行いました。

その結果「販売費及び一般管理費」が391,442千円、「法人税、住民税及び事業税」が582,173千円減少し、「法人税等調整額」が112,257千円増加しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	112,984千円	308,617千円
組替調整額	45,414	19,550
税効果調整前	158,399	328,168
税効果額	48,585	100,892
その他有価証券評価差額金	109,813	227,275
為替換算調整勘定：		
当期発生額	176,519	21,575
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	28,787	55,851
組替調整額	13,973	20,494
税効果調整前	14,814	76,345
税効果額	4,533	23,361
退職給付に係る調整額	10,281	52,983
その他の包括利益合計	296,613	258,683

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,408,138	-	-	20,408,138
合計	20,408,138	-	-	20,408,138
自己株式				
普通株式(注)	645,583	85,031	-	730,614
合計	645,583	85,031	-	730,614

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加85,031株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加85,000株、単元未満株式の買取りによる増加31株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	237,150	12.0	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	296,438	15.0	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	413,228	利益剰余金	21.0	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	20,408,138	15,300	-	20,423,438
合計	20,408,138	15,300	-	20,423,438
自己株式				
普通株式（注）2	730,614	54,040	-	784,654
合計	730,614	54,040	-	784,654

（注）1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加15,300株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加54,040株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加54,000株、単元未満株式の買取りによる増加40株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	413,228	21.0	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	354,470	18.0	2020年9月30日	2020年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	353,498	利益剰余金	18.0	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	10,515,418千円	12,576,074千円
預入期間が3か月を超える定期預金	945,655	765,723
現金及び現金同等物	9,569,763	11,810,351

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

ポンプ事業及び電子部品事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金については、主に自己資金を充当しておりますが、一部短期的な運転資金を銀行借入等により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、売掛債権管理規定に沿ってリスク低減を図っております。グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債務と相殺することや、外貨建て資産が過度に増え過ぎないように保有する外貨建て資産を市場動向に注視しながら適宜円に転換していくことによりリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	10,515,418	10,515,418	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,344,415		
貸倒引当金()	356,920		
	7,987,495	7,987,495	-
(3) 投資有価証券	917,807	917,807	-
資産計	19,420,720	19,420,720	-
(4) 支払手形及び買掛金	2,131,508	2,131,508	-
(5) 短期借入金	451,339	451,339	-
(6) 未払法人税等	944,515	944,515	-
負債計	3,527,362	3,527,362	-

()受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	12,576,074	12,576,074	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,386,696		
貸倒引当金()	455,185		
	6,931,510	6,931,510	-
(3) 投資有価証券	1,150,324	1,150,324	-
資産計	20,657,909	20,657,909	-
(4) 支払手形及び買掛金	1,869,230	1,869,230	-
(5) 短期借入金	320,000	320,000	-
(6) 未払法人税等	298,244	298,244	-
負債計	2,487,474	2,487,474	-

()受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、信用リスクを貸倒引当金の控除により反映した価額を時価としております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、並びに(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	3,727	3,727

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,515,418	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,344,415	-	-	-
合計	18,859,834	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,576,074	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,386,696	-	-	-
合計	19,962,771	-	-	-

4. 短期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	451,339	-	-	-	-	-
合計	451,339	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	320,000	-	-	-	-	-
合計	320,000	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	733,617	317,908	415,708
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	733,617	317,908	415,708
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	184,189	231,967	47,777
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	184,189	231,967	47,777
合計		917,807	549,875	367,931

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額3,727千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,118,422	416,161	702,260
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,118,422	416,161	702,260
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	31,901	38,062	6,160
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	31,901	38,062	6,160
合計		1,150,324	454,224	696,099

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額3,727千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	244,387	42,949	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	12,998	2,464	-
合計	257,386	45,414	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	79,817	-	19,550
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	79,817	-	19,550

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けており、国内連結子会社及び一部の海外連結子会社は、退職一時金制度を設けておりません。

また、当社の退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,329,641千円	1,374,089千円
勤務費用	97,957	100,589
利息費用	8,044	10,314
数理計算上の差異の発生額	15,528	1,975
退職給付の支払額	44,882	71,043
その他	1,142	803
退職給付債務の期末残高	1,374,089	1,412,778

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	1,213,996千円	1,227,106千円
期待運用収益	24,279	24,542
数理計算上の差異の発生額	44,316	53,876
事業主からの拠出額	46,246	47,886
退職給付の支払額	13,100	23,864
年金資産の期末残高	1,227,106	1,329,546

(3) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	268,233千円	265,395千円
退職給付費用	25,253	31,702
退職給付の支払額	28,091	18,728
退職給付に係る負債の期末残高	265,395	278,369

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,364,071千円	1,396,303千円
年金資産	1,227,106	1,329,546
	136,964	66,757
非積立型制度の退職給付債務	275,414	294,844
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	412,379	361,601
退職給付に係る負債	478,536	499,064
退職給付に係る資産	66,157	137,462
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	412,379	361,601

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	97,957千円	100,589千円
利息費用	8,044	10,314
期待運用収益	24,279	24,542
数理計算上の差異の費用処理額	13,973	20,494
簡便法で計算した退職給付費用	25,253	31,702
確定給付制度に係る退職給付費用	120,949	138,558

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	14,814千円	76,345千円
合計	14,814	76,345

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	99,816千円	23,470千円
合計	99,816	23,470

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
国内債券	43%	42%
国内株式	8	15
外国債券	20	19
外国株式	8	16
保険資産(一般勘定)	6	6
現金及び預金	15	2
合計	100	100

(注) 年金資産の合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度57%、当連結会計年度54%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.68~0.70%	0.72~0.77%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度20,087千円、当連結会計年度20,717千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	152,186千円	153,564千円
たな卸資産	68,295	93,760
未払事業税	20,258	13,375
連結会社間内部利益消去	72,040	61,271
退職給付に係る負債	367,907	372,712
ゴルフ会員権評価損	5,541	5,541
減損損失	39,997	39,997
その他	217,367	203,349
繰延税金資産小計	943,597	943,573
評価性引当額	60,707	60,707
繰延税金資産合計	882,889	882,865
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	73,987	71,426
その他有価証券評価差額金	113,380	214,273
子会社の未分配利益	256,938	389,700
その他	31,238	50,377
繰延税金負債合計	475,545	725,777
繰延税金資産(負債)の純額	407,344	157,087

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
海外子会社の税率差異	3.0	4.8
のれん償却額	1.3	1.9
子会社清算による影響額	11.8	22.8
評価性引当額の増減	1.2	-
その他	1.1	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.1	5.9

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にポンプを製造・販売しており、製造・仕入面での責任は、当社生産本部及び製造機能を受け持つ子会社が担い、販売面での責任は、当社営業本部及び外販機能を受け持つ子会社が担う体制で事業活動を展開しております。また、電子部品を特定の子会社が製造・販売しております。したがって、当社グループは「ポンプ事業」及び「電子部品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ポンプ事業」は、キャンドモータポンプ、定量ポンプ及びその他ポンプを製造・販売しております。「電子部品事業」は、自動車用電装品及び産業機器用基板を製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ポンプ事業	電子部品 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	21,061,631	1,965,766	23,027,398	548,698	23,576,096
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	21,061,631	1,965,766	23,027,398	548,698	23,576,096
セグメント利益	3,542,635	106,505	3,649,141	101,624	3,750,765
セグメント資産	32,072,375	2,121,754	34,194,130	583,720	34,777,850
その他の項目					
減価償却費	930,284	167,983	1,098,267	8,742	1,107,010
のれんの償却額	163,310	-	163,310	-	163,310
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	779,300	9,241	788,541	5,126	793,668

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、特殊機器を含んでおります。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ポンプ事業	電子部品 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,895,057	1,584,425	19,479,483	430,538	19,910,021
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	17,895,057	1,584,425	19,479,483	430,538	19,910,021
セグメント利益又は損失()	2,237,246	41,352	2,195,893	67,020	2,262,914
セグメント資産	33,076,981	1,986,442	35,063,423	568,433	35,631,857
その他の項目					
減価償却費	849,324	119,661	968,986	9,246	978,232
のれんの償却額	151,645	-	151,645	-	151,645
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	607,287	781	608,069	4,037	612,106

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、特殊機器を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	23,027,398	19,479,483
「その他」の区分の売上高	548,698	430,538
連結財務諸表の売上高	23,576,096	19,910,021

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,649,141	2,195,893
「その他」の区分の利益	101,624	67,020
連結財務諸表の営業利益	3,750,765	2,262,914

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	34,194,130	35,063,423
「その他」の区分の資産	583,720	568,433
連結財務諸表の資産合計	34,777,850	35,631,857

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		連結財務諸表計上額	
	前連結会計 年度	当連結会計 年度	前連結会計 年度	当連結会計 年度	前連結会計 年度	当連結会計 年度
減価償却費	1,098,267	968,986	8,742	9,246	1,107,010	978,232
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	788,541	608,069	5,126	4,037	793,668	612,106

【関連情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ポンプ事業	電子部品事業	その他	合計
外部顧客への売上高	21,061,631	1,965,766	548,698	23,576,096

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア・オセアニア		米州		その他	合計
	中国	その他	米国	その他		
8,207,317	7,109,793	3,256,040	3,892,183	338,318	772,443	23,576,096

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	アジア・オセアニア	米州	その他	合計
7,412,861	964,047	290,995	38,577	8,706,482

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱電機株式会社	2,125,137	ポンプ事業、電子部品事業

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ポンプ事業	電子部品事業	その他	合計
外部顧客への売上高	17,895,057	1,584,425	430,538	19,910,021

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア・オセアニア		米州		その他	合計
	中国	その他	米国	その他		
7,734,312	5,150,725	2,878,019	3,335,020	423,712	388,231	19,910,021

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	アジア・オセアニア	米州	その他	合計
7,153,218	901,864	278,705	34,058	8,367,847

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱電機株式会社	1,747,469	ポンプ事業、電子部品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	ポンプ事業	電子部品事業	その他	合計
当期償却額	163,310	-	-	163,310
当期末残高	305,412	-	-	305,412

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	ポンプ事業	電子部品事業	その他	合計
当期償却額	151,645	-	-	151,645
当期末残高	160,129	-	-	160,129

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

重要性がないため記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	三菱電機㈱	東京都千代田区	175,820	総合電機	（被所有） 直接 11.62	当社グループ製品の販売	自動車用電装品等の販売	1,965,595	売掛金	287,353

（注）1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引金額及び取引条件については、他の取引先との取引条件等を参考に決定しております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

重要性がないため記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,367.80円	1,459.79円
1株当たり当期純利益	159.85円	118.08円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,155,250	2,324,628
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,155,250	2,324,628
普通株式の期中平均株式数(株)	19,738,389	19,686,204

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	451,339	320,000	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	129,367	102,111	5.1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	70,560	73,990	8.9	2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	156,692	106,852	3.6	2022年～2028年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	807,959	602,953	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末残高における加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	-	-	73,990	-
リース債務	58,011	26,150	5,197	4,964

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,596,758	9,598,414	14,460,649	19,910,021
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	328,127	993,039	1,797,954	2,493,877
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	164,220	768,762	1,825,060	2,324,628
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	8.35	39.06	92.71	118.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	8.35	30.70	53.64	25.38

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,643,472	7,237,482
受取手形	854,441	795,701
売掛金	1,391,420	1,317,510
製品	308,286	243,190
仕掛品	613,242	482,646
原材料及び貯蔵品	1,166,797	1,032,899
前払費用	44,601	50,530
関係会社短期貸付金	122,000	122,000
未収入金	161,391	121,174
その他	21,926	735,288
貸倒引当金	1,000	1,000
流動資産合計	13,849,364	13,999,423
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,995,737	2,983,627
構築物	271,809	285,695
機械及び装置	940,904	891,274
車両運搬具	13,171	9,852
工具、器具及び備品	140,185	82,229
土地	879,397	907,730
リース資産	2,770	4,512
建設仮勘定	82,782	56,798
有形固定資産合計	5,326,759	5,221,720
無形固定資産		
ソフトウェア	205,561	181,868
ソフトウェア仮勘定	32,217	650
電話加入権	4,232	4,232
無形固定資産合計	242,011	186,750
投資その他の資産		
投資有価証券	871,244	1,088,493
関係会社株式	1,716,678	1,716,678
出資金	30	30
関係会社出資金	815,405	815,405
従業員に対する長期貸付金	6,809	6,390
関係会社長期貸付金	408,940	370,510
長期前払費用	49,347	33,958
長期未収入金	5,998	1,198
会員権	33,400	33,400
前払年金費用	89,587	107,935
繰延税金資産	292,316	169,669
その他	43,007	43,052
貸倒引当金	28,200	28,200
投資その他の資産合計	4,304,564	4,358,520
固定資産合計	9,873,334	9,766,992
資産合計	23,722,698	23,766,415

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	726,154	479,365
買掛金	1,301,296	1,228,092
リース債務	1,404	1,675
未払金	316,186	258,619
未払費用	60,296	-
未払法人税等	214,324	102,298
未払消費税等	60,067	135,050
前受金	88,501	31,904
預り金	298,812	373,589
製品保証引当金	14,864	16,677
賞与引当金	349,546	349,169
その他	32,712	43,828
流動負債合計	2,464,167	2,020,270
固定負債		
リース債務	1,642	3,287
退職給付引当金	126,736	151,222
長期末払金	14,164	15,701
その他	2,300	2,300
固定負債合計	144,843	172,511
負債合計	2,609,011	2,192,782
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,123,490	3,132,976
資本剰余金		
資本準備金	2,911,281	2,920,767
その他資本剰余金	400,438	400,438
資本剰余金合計	3,311,719	3,321,205
利益剰余金		
利益準備金	145,275	145,275
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	167,802	161,993
別途積立金	6,211,000	6,211,000
繰越利益剰余金	8,842,582	9,144,123
利益剰余金合計	15,366,660	15,662,392
自己株式	927,791	1,000,919
株主資本合計	20,874,079	21,115,655
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	239,608	457,978
評価・換算差額等合計	239,608	457,978
純資産合計	21,113,687	21,573,633
負債純資産合計	23,722,698	23,766,415

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 11,326,183	1 9,591,760
売上原価	1 7,492,619	1 6,509,533
売上総利益	3,833,564	3,082,226
販売費及び一般管理費	1, 2 2,337,345	1, 2 2,297,655
営業利益	1,496,219	784,570
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 430,957	1 513,549
為替差益	-	32,105
受取賃貸料	38,798	39,469
経営指導料	3 6,032	3 6,062
太陽光売電収入	11,934	12,120
その他	12,779	21,726
営業外収益合計	500,501	625,033
営業外費用		
支払利息	1,129	1,209
為替差損	78,706	-
賃貸費用	12,362	11,858
太陽光売電原価	9,675	8,526
その他	350	162
営業外費用合計	102,225	21,757
経常利益	1,894,494	1,387,846
特別利益		
投資有価証券売却益	45,414	-
特別利益合計	45,414	-
特別損失		
投資有価証券売却損	-	19,550
特別損失合計	-	19,550
税引前当期純利益	1,939,909	1,368,295
法人税、住民税及び事業税	404,551	278,502
法人税等調整額	70,843	26,362
法人税等合計	475,394	304,864
当期純利益	1,464,514	1,063,430

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,123,490	2,911,281	400,438	3,311,719	145,275	173,611	6,211,000	7,905,847
当期変動額								
新株の発行								
固定資産圧縮積立金の取崩						5,808		5,808
剰余金の配当								533,588
当期純利益								1,464,514
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	5,808	-	936,734
当期末残高	3,123,490	2,911,281	400,438	3,311,719	145,275	167,802	6,211,000	8,842,582

(単位：千円)

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	利益剰余金合計				
当期首残高	14,435,734	809,769	20,061,175	347,240	20,408,416
当期変動額					
新株の発行					
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-		-
剰余金の配当	533,588		533,588		533,588
当期純利益	1,464,514		1,464,514		1,464,514
自己株式の取得		118,021	118,021		118,021
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				107,632	107,632
当期変動額合計	930,925	118,021	812,903	107,632	705,271
当期末残高	15,366,660	927,791	20,874,079	239,608	21,113,687

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,123,490	2,911,281	400,438	3,311,719	145,275	167,802	6,211,000	8,842,582
当期変動額								
新株の発行	9,486	9,486		9,486				
固定資産圧縮積立金の取崩						5,808		5,808
剰余金の配当								767,698
当期純利益								1,063,430
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	9,486	9,486	-	9,486	-	5,808	-	301,540
当期末残高	3,132,976	2,920,767	400,438	3,321,205	145,275	161,993	6,211,000	9,144,123

（単位：千円）

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	利益剰余金合計				
当期首残高	15,366,660	927,791	20,874,079	239,608	21,113,687
当期変動額					
新株の発行			18,972		18,972
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-		-
剰余金の配当	767,698		767,698		767,698
当期純利益	1,063,430		1,063,430		1,063,430
自己株式の取得		73,127	73,127		73,127
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				218,369	218,369
当期変動額合計	295,731	73,127	241,576	218,369	459,945
当期末残高	15,662,392	1,000,919	21,115,655	457,978	21,573,633

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

.....移動平均法による原価法

(2) 満期保有目的の債券

.....償却原価法(定額法)

(3) その他有価証券

時価のあるもの

.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

.....移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

.....定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

.....自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

.....定額法

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、過年度実績率に基づいて算定した金額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりであります。

・ 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式	1,716,678千円
うちHT社株式	1,031,839千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の貸借対照表に計上している関係会社株式は、取得原価により計上しております。

当該関係会社株式のうち、2017年4月にインドの石油化学市場へのアプローチと海外事業拡大のため株式取得を行ったHYDRODYNE TEIKOKU(INDIA) PVT.LTD.（以下「HT社」という）の株式は超過収益力を反映した取得原価となっておりますが、当事業年度において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、HT社の営業損益は株式取得時に策定された経営計画を大きく下回っております。

減損処理の判定のための実質価額はHT社が策定した中期経営計画に基づく見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値を用いて算定し、帳簿価額と比較した結果、実質価額の著しい低下はなく、減損処理は不要と判断いたしました。

この見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値は、割引率13.5%、成長率4.0%を使用して見積もっておりますが、この見積りに使用した事業計画等に重要な変更がある場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	1,119,303千円	1,010,415千円
短期金銭債務	288,029	356,675

2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
大連帝国キャンドモータポンプ有限公司	(1,000千人民元) 15,310千円	(- 千人民元) - 千円

次の関係会社について、取引先への契約履行保証等を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
TEIKOKU ELECTRIC GmbH	(518千ユーロ) 62,005千円	(654千ユーロ) 84,902千円
TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.	-	3,093
	(8千米ドル) 963	(8千米ドル) 980
HYDRODYNE TEIKOKU(INDIA)PVT.LTD.	(44,392千インドルピー) 63,925	(86,296千インドルピー) 130,307

3 偶発債務

当社の不適切な性能試験について

当社が販売したキャンドモータポンプの一部の機種について、不適切な性能試験のもとで製品の出荷が行われていたことが判明し、出荷先のお客様と対応費用の負担等に係る協議を開始しております。今後の交渉状況等によっては当社の業績に影響が生じる可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積ることは困難であり、財務諸表には反映しておりません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	3,276,099千円	2,207,293千円
売上原価	1,899,913	1,784,567
販売費及び一般管理費	46,145	37,638
営業取引以外の取引高	421,340	511,832

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47.1%、当事業年度47.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52.9%、当事業年度53.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造運搬費	256,588千円	222,791千円
製品保証引当金繰入額	14,864	16,677
給料及び手当	560,676	649,929
賞与引当金繰入額	133,578	121,528
退職給付費用	41,635	40,762
減価償却費	130,982	106,304
研究開発費	346,331	258,484

3 経営指導料とは、関係会社の管理業務等の指導料収入であります。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,716,678千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,716,678千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	40,662千円	54,379千円
貸倒引当金	8,935	8,935
賞与引当金	106,961	106,845
未払事業税	17,619	11,004
退職給付引当金	252,981	260,473
ゴルフ会員権	5,541	5,541
関係会社株式評価損	38,975	38,975
減損損失	39,997	39,997
その他	81,465	43,675
繰延税金資産小計	593,140	569,830
評価性引当額	93,773	93,773
繰延税金資産合計	499,366	476,056
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	73,987	71,426
その他有価証券評価差額金	105,648	201,932
その他	27,413	33,028
繰延税金負債合計	207,050	306,387
繰延税金資産(負債)の純額	292,316	169,669

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.9	10.3
海外配当源泉税	0.2	1.3
税額控除	1.3	0.5
その他	0.5	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.5	22.3

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	2,995,737	133,809	-	145,919	2,983,627	1,392,408
	構築物	271,809	46,954	-	33,069	285,695	252,190
	機械及び装置	940,904	123,851	315	173,165	891,274	2,413,737
	車両運搬具	13,171	3,065	0	6,383	9,852	37,518
	工具、器具及び備品	140,185	47,812	0	105,769	82,229	1,067,219
	土地	879,397	28,332	-	-	907,730	-
	リース資産	2,770	3,354	-	1,612	4,512	5,225
	建設仮勘定	82,782	357,843	383,827	-	56,798	-
	計	5,326,759	745,025	384,143	465,920	5,221,720	5,168,300
無形 固定資産	ソフトウェア	205,561	57,419	-	81,112	181,868	685,658
	ソフトウェア仮勘定	32,217	25,852	57,419	-	650	-
	電話加入権	4,232	-	-	-	4,232	-
	計	242,011	83,271	57,419	81,112	186,750	685,658

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	29,200	-	-	29,200
製品保証引当金	14,864	16,677	14,864	16,677
賞与引当金	349,546	349,169	349,546	349,169

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数（注）	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、当社の公告については、下記のホームページアドレスにてご覧いただけます。 http://www.teikokudenki.co.jp/
株主に対する特典	100株以上1,000株未満所有の株主 1,000円分Q U Oカード 1,000株以上2,000株未満所有の株主 3,000円相当のカタログギフト 2,000株以上所有の株主 5,000円相当のカタログギフト

（注）当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第116期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月29日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年6月29日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第117期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月11日近畿財務局長に提出
（第117期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月9日近畿財務局長に提出
（第117期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月8日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2020年6月30日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2021年2月1日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
2020年9月29日近畿財務局長に提出
2020年6月30日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自2021年3月1日 至2021年3月31日）2021年4月1日近畿財務局長に提出
報告期間（自2021年4月1日 至2021年4月30日）2021年5月6日近畿財務局長に提出
報告期間（自2021年5月1日 至2021年5月31日）2021年6月1日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月28日

株式会社帝国電機製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田 朝喜 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福岡 宏之 印
--------------------	-------	---------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社帝国電機製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社帝国電機製作所及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの減損検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているのれん（残高160,129千円）は、その全額がHYDRODYNE TEIKOKU (INDIA) PVT.LTD.（以下「HT社」という）株式の取得に関するものである。</p> <p>当該のれんは、株式取得時の将来計画に基づく将来の超過収益力を反映したものである。HT社はインドにおいてキャンドモータポンプの製造、販売及びアフターサービスを行っているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当連結会計年度のHT社の営業損益は株式取得時に策定された経営計画を大きく下回っている。このことから、経営者はHT社の経営環境が著しく悪化しており、当該のれんを含む資産グループに減損の兆候があると判断している。</p> <p>のれんの減損損失を認識するかどうかの判定は、当該のれんを含む資産グループの帳簿価額と、割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較することによって行われている。</p> <p>当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローは当連結会計年度に経営者によって承認された中期経営計画を基礎としている。将来キャッシュ・フローの見積りには、収益予想に影響を及ぼすインド市場の経済成長の見込み、主要な販売先の投資計画に基づく予測など重要な仮定が含まれている。これらの重要な仮定には新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響も含まれているため、当該仮定の不確実性の程度が高まっている。</p> <p>このような不確実性が存在する中で、経営者の行った情報の選択及び見積りの方法が状況に即した合理的なものであるかどうかについて慎重な検討が必要となる。</p> <p>以上を踏まえ、のれんの減損損失の認識判定は、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの減損損失の認識判定を検討するにあたり、主に将来キャッシュ・フローの見積りに経営者が用いた重要な仮定について、主に以下の手順を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの算定に利用する期末日以降のHT社の中期経営計画について、経営者によって承認された連結グループの次年度の予算及び中期経営計画との整合性を検証した。さらに、過年度における予算及び中期経営計画とそれらの実績を比較することにより、将来計画の見積りの精度を検証した。 ・将来計画の見積りに含まれる主要なインプットであるインド市場の経済成長の見込みについて、経営者と議論するとともに、外部機関が公表している経済成長予測データとの比較を実施した。 ・主要な販売先の業界ごとに、外部機関が公表する投資予測や生産量予測を入手し、HT社の製品売上予想との整合性を確かめた。 ・販売計画のうち受注が確定している取引について、契約書との突合により受注の事実を確かめた。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞による影響について、将来キャッシュ・フローの見積りに用いた仮定にその影響が適切に反映されていることを経営者への質問等により検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社帝国電機製作所の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社帝国電機製作所が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

株式会社帝国電機製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

<u>指定有限責任社員</u> <u>業務執行社員</u>	<u>公認会計士</u>	<u>和田 朝喜 印</u>
----------------------------------	--------------	----------------

<u>指定有限責任社員</u> <u>業務執行社員</u>	<u>公認会計士</u>	<u>福岡 宏之 印</u>
----------------------------------	--------------	----------------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社帝国電機製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの第117期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社帝国電機製作所の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式（残高1,716,678千円）には、HYDRODYNE TEIKOKU(INDIA) PVT.LTD.（以下「HT社」という）株式1,031,839千円が含まれており、総資産の4.3%を占めている。</p> <p>時価を把握することが極めて困難と認められる株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化又は超過収益力の毀損により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行う。ただし、関係会社等にあつて実行可能で合理的な中期経営計画があり超過収益力によって裏付けられる場合には、減損処理を行わない方針としている。</p> <p>HT社はインドにおいてキャンドモータポンプの製造、販売及びアフターサービスを行っているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当事業年度のHT社の営業損益は株式取得時に策定された経営計画を大きく下回っている。このことから、経営者はHT社の超過収益力の毀損により実質価額が著しく低下しているかどうかの判定を行っている。</p> <p>実質価額が著しく低下しているかどうかの判定のための株式価値の評価は見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、経営者によって承認された5年間の中期経営計画を基礎とし、6年目以降の期間は、将来の不確実性を考慮して成長率を見積もっている。将来キャッシュ・フローの見積りには、収益予想に影響を及ぼすインド市場の経済成長の見込み、主要な販売先の投資計画に基づく予測など重要な仮定が含まれている。これらの重要な仮定には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響も含まれているため、当該仮定の不確実性の程度が高まっている。</p> <p>また、経営者は将来キャッシュ・フローの割引現在価値の算定に外部評価専門家を利用しており、割引率及び成長率の見積りにおける計算手法及びインプットデータの選択にあたり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>このような不確実性が存在する中で、経営者の行った情報の選択及び見積りの方法が状況に即した合理的なものであるかどうかについて慎重な検討が必要となる。</p> <p>以上を踏まえ、HT社株式の減損処理は、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、HT社株式の減損処理を検討するにあたり、主に将来キャッシュ・フローの見積りに経営者が用いた重要な仮定について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの算定に利用する期末日以降のHT社の中期経営計画について、経営者によって承認された連結グループの次年度の予算及び中期経営計画との整合性を検証した。さらに、過年度における予算及び中期経営計画とそれらの実績を比較することにより、将来計画の見積りの精度を検証した。 ・将来計画の見積りに含まれる主要なインプットであるインド市場の経済成長の見込みについて、経営者と議論するとともに、外部機関が公表している経済成長予測データとの比較を実施した。 ・主要な販売先の業界ごとに、外部機関が公表する投資予測や生産量予測を入手し、HT社の製品売上予想との整合性を確かめた。 ・販売計画のうち受注が確定している取引について、契約書との突合により受注の事実を確かめた。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞による影響について、将来キャッシュ・フローの見積りに用いた仮定にその影響が適切に反映されていることを経営者への質問等により検討した。 <p>また、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割引後将来キャッシュ・フローに基づく株式価値の算定方法について検証した。 ・外部の市場データと、使用された割引率及び成長率を比較し、経営者により使用された仮定を評価した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。